

平成 13 年度版

# 数字で見る図書館活動

調布市立図書館

R100

古紙配合率100%（表紙を除く）再生紙を使用しております

平成 13 年度版

## 数字で見る図書館活動

## 図書館の自由に関する宣言(1979年改訂)

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供すること、をもっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する。
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する。
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る。
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

社団法人 日本図書館協会  
(1979年5月30日総会決議)

## 図書館員の倫理綱領

この倫理綱領は、「図書館の自由に関する宣言」によって示された図書館の社会的責任を自覚し、自らの職責を遂行していくための図書館員としての自律的規範である。

(図書館員の基本的態度)

第1 図書館員は、社会の期待と利用者の要求を基本的なよりどころとして職務を遂行する。

(利用者に対する責任)

- 第2 図書館員は利用者を差別しない。
- 第3 図書館員は利用者の秘密を漏らさない。

(資料に関する責任)

第4 図書館員は図書館の自由を守り、資料の収集、保存および提供につとめる。

第5 図書館員は常に資料を知ることにつとめる。

(研修につとめる責任)

第6 図書館員は個人的、集团的に、不断の研修につとめる。

(組織団体の一員として)

第7 図書館員は、自館の運営方針や奉

仕計画の策定に積極的に参画する。

第8 図書館員は、相互の協力を密にして、集団としての専門的能力の向上につとめる。

第9 図書館員は、図書館奉仕のため適正な労働条件の確保につとめる。

第10 図書館員は図書館間の理解と協力につとめる。

(文化創造への寄与)

第11 図書館員は住民や他団体とも協力して、社会の文化環境の醸成につとめる。

第12 図書館員は、読者の立場に立って出版文化の発展に寄与するようつとめる。

日本図書館協会は、わが国の図書館の現状にかんがみこの倫理綱領を作成し、提唱する。本協会はこの綱領の維持発展につとめると共に、この綱領と相いれない事態に対しては、その改善に向かって不断に努力する。

社団法人 日本図書館協会  
(1980年6月4日総会決議)

# 目 次

I 調布市の概況	1
1 人口	1
2 予算	3
II 図書館の概況	6
1 基本的な運営方針	6
2 平成13年度重点事業	6
3 日常的事業	8
4 図書館配置図	9
5 施設概況	10
6 各館の概要	12
III 図書館協議会	16
IV 蔵書の状況	18
1 館別・分類別蔵書冊数	20
2 館別購入・寄贈受入・除籍冊数	22
V 利用の状況	24
1 登録	24
2 貸出	28
3 予約・リクエスト・相互協力	31
4 弁償・督促	33
5 入館者数	34
VI レファレンスサービス	35
VII 地域資料・映画資料	36
1 地域資料コーナー	36
2 映画資料室	36
VIII 子どもへのサービス	37
1 全館的事業	37
2 各館の事業	38
IX ハンディキャップサービス	42
1 朗読（音訳）サービス	42
2 点訳サービス	44
3 大活字本・拡大写本サービス	44
4 宅配サービス	44
5 子どもへのハンディキャップサービス	45
6 広報活動	45
7 朗読者・点訳者の養成とサークル	46

X 事業	47
1 読書啓発事業	47
2 育成サークル	48
3 広報活動	48
XI 資料	49
1 組織図	49
2 年度別職員数の推移	50
3 開館日数と開館時間	51
4 図書館活動10年間の推移	54
5 条例・規則	56
◎調布市立図書館条例	56
◎調布市立図書館条例施行規則	57
◎調布市立図書館処務規程	63
XII 平成13年度のあゆみ	67

## I 調布市の概況

昭和30年、調布町と神代町が合併して調布市が誕生しました。

この地域では、多摩川の清流を利用して、昔から布づくりが盛んに行われていました。この布は税である調として、朝廷に納められていました。調布の名称はこのように布の産地であったことと、律令制度による調として布が納められたことに由来します。

調布市は、東京都のほぼ中央部、多摩地区の南東部に位置し、都心部へ約24kmの距離にあります。市域の広がり、東西7km、南北5.7km、面積21.53km<sup>2</sup>で、東京都全体の約1%に当たります。市の東西方向には京王線と甲州街道が走り、ほぼ北東から西南にかけては中央自動車道が横断しています。副都心新宿へも、東へ15km、京王線の特急で15分という典型的な近郊住宅都市です。

地形は、北に向かって高台となる段丘で、武蔵野段丘と立川段丘に広がっています。土地の高度は、神代植物公園北方の台地が海拔56mで最も高く、南の多摩川沿いの染地が海拔24mで最も低くなっています。



### 1 人口

平成14年3月31日現在、調布市には203,639人(外国人登録を含む)が住み、人口密度9,458人/㎓で過密状態です。増減を見ると、近年はほとんど横ばい状態であり、平成13年度は転入12,899人、転出11,762人、出生1,853人、死亡1,159人、外国人登録者の154人の増加、その他の増減で結果として前年度と比較して人口は、1,701人の増加をみました。

調布市の人口推移表

(数値はH14.3.31現在)

年	男	女	合計
S35	32,385	31,910	64,295
40	52,736	50,247	102,983
45	78,250	75,259	153,509
50	87,684	82,922	170,606
55	89,655	85,035	174,690
60	94,914	89,339	184,253
H2	98,678	93,031	191,709
6	99,914	95,958	195,872
7	99,182	95,699	194,881
8	98,851	96,020	194,871
9	99,214	96,913	196,127
10	100,031	97,829	197,860
11	100,264	98,220	198,484
12	100,478	98,717	199,195
13	101,666	100,272	201,938
14	102,454	101,185	203,639

・平成3年から外国人登録を含めています。

・平成12年までの数値は、毎年1月1日現在です。

外国人登録(国籍別)

(H14.3.31現在)

国籍	人員	国籍	人員
朝鮮・韓国	1,205	ベトナム	38
中国	1,096	スリランカ	30
フィリピン	234	オーストラリア	27
米国	151	フランス	25
ブラジル	56	ドイツ	12
タイ	56	イラン	12
インドネシア	50	イタリア	9
英国	46	その他	290
マレーシア	41		
カナダ	38	合計	3,416

町別人口

(H14.3.31現在)

町名	人口
飛田給	7,161
上石原	8,726
富士見町	9,092
下石原	8,079
小島町	9,020
布田	12,032
国領町	21,762
染地	15,239
多摩川	12,040
佐須町	5,055
柴崎	7,771
菊野台	7,854
東つつじヶ丘	5,126
西つつじヶ丘	13,583
入間町	7,169
仙川町	5,312
緑ヶ丘	7,816
野水	81
西町	100
若葉町	5,758
調布ヶ丘	8,316
深大寺元町	4,362
深大寺北町	6,075
深大寺東町	10,116
深大寺南町	3,257
八雲台	2,737
合計	203,639

2 予算

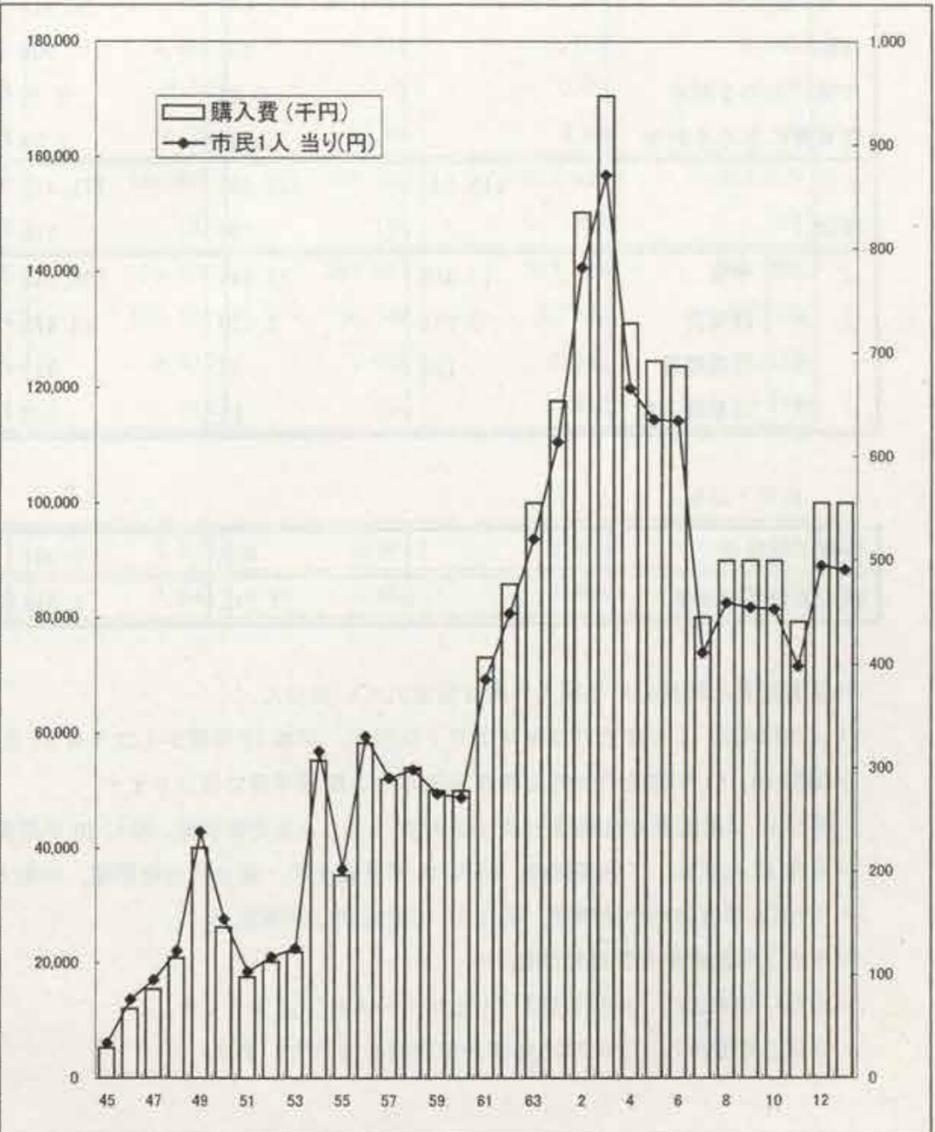
調布市は、平成8年度から平成13年度(2001年度)までを計画期間とする新しい基本計画を、20世紀と21世紀を結ぶ架け橋として位置づけ、防災、生涯福祉、鉄道立体化、環境、調布基地跡地利用、生涯学習、参加と分権を重点施策に掲げた「レインボープラン21」としてまとめ、スタートさせました。

図書館費については、平成13年度決算額は5億7,630万円で前年度に比べて211万円増となっています。

また、平成14年度当初予算額は6億1,079万円で前年度当初予算額に比べて1,083万円増となっています。

図書館購入費及び市民1人当りの金額(決算額)

年度	購入費(千円)	市民1人当り(円)
45	5,255	34
46	12,029	76
47	15,435	95
48	20,878	123
49	40,083	238
50	26,225	154
51	17,577	103
52	20,227	117
53	22,004	126
54	55,242	316
55	35,314	202
56	58,291	330
57	51,898	290
58	53,959	298
59	49,990	275
60	49,955	271
61	73,139	385
62	85,868	449
63	99,989	521
元	117,640	614
2	150,235	782
3	170,467	871
4	130,995	666
5	124,528	636
6	123,738	635
7	80,086	411
8	90,000	459
9	89,994	455
10	89,998	453
11	79,337	398
12	99,996	495
13	99,998	491



年度別決算額の推移

科目	年度	S 4 0	S 4 1	S 5 1	S 6 1
	市債総額		1,729,966	2,111,464	18,127,507
指数			100	859	1,783
教育費		468,700	486,168	4,196,469	5,948,019
指数			100	863	1,223
市費に占める割合			23.0%	23.1%	15.8%
図書館費		18,960	5,914	53,696	178,534
(図書購入費)			2,044	17,578	73,139
(建設費)		17,348	0	0	0
(その他)			3,870	36,118	105,395
指数			100	908	3,019
市費に占める割合			0.3%	0.3%	0.5%
教育費に占める割合			1.0%	1.3%	3.0%
人口		119,644	132,458	171,432	189,747
指数			100	129	143
人 一	市費	14,459	15,940	105,742	198,457
口 人	教育費	3,918	3,670	24,479	31,347
当	図書館費	158	45	313	941
り	図書購入費		15	103	385

書籍平均単価		855	2,301	2,521
購入書籍平均単価		1,212	1,046	2,002

- ・図書館費に職員の給与等人員費は含まれていません。
- ・人口は平成11年度までは毎年1月1日現在、平成12年度からは3月31日現在です。
- ・昭和40、41年度は中央館の開館準備年度と開館年度に当たります。
- ・昭和44年度国領分館開館、昭和45年度つつじヶ丘分館開館、昭和46年度深大寺・神代分館開館
- ・昭和47年度宮の下分館開館、昭和49年度富士見・緑ヶ丘分館開館、昭和50年度若葉分館開館
- ・昭和55年度染地分館開館、昭和57年度佐須分館開館。
- ・平成7年度新中央図書館開館。
- ・書籍平均単価は『出版年鑑』（出版ニュース社）によります。
- ・平成3年度から人口の項に外国人登録数を含めています。

単位：千円

	H 3	H 7	H 9	H 12	H 13
	60,572,820	69,866,263	70,650,046	66,051,604	66,895,098
	2,869	3,309	3,346	3,128	3,168
	10,089,005	7,311,677	7,665,823	6,387,348	6,320,468
	2,075	1,504	1,577	1,314	1,300
	16.7%	10.5%	10.9%	9.7%	9.4%
	410,062	454,242	521,405	574,195	576,308
	170,467	80,086	89,994	99,996	99,998
	0	0	0	0	0
	239,595	374,156	431,411	474,199	476,310
	6,934	7,681	8,816	9,709	9,745
	0.7%	0.7%	0.7%	0.9%	0.9%
	4.1%	6.2%	6.8%	9.0%	9.1%
	195,810	194,871	197,860	201,938	203,639
	148	147	149	152	154
	309,345	358,526	357,071	327,088	328,498
	51,524	137,521	38,744	31,630	31,038
	2,094	2,331	2,635	2,843	2,830
	871	411	455	495	491

単位：千円

	2,911	2,977	2,992	2,963	2,715
	2,189	1,641	1,632	1,691	1,657

## II 図書館の概況

調布市立図書館は、昭和41年に開館して以来、資料の提供と各種事業の実施によって図書館活動の充実を図ってきました。

また、身近な生涯学習の場として、分館の整備にも取り組んできました。昭和57年度の佐須分館の開館を最後に分館網は完成し、中央館を中心にして10分館の活動を行ってきました。

平成7年10月には、調布市立図書館システムのセンターとして建設が進められてきた新しい中央図書館も開館し現在に至っています。

### 1 基本的な運営方針

調布市立図書館は、市民の参加と協力のもとに、地域に根ざした市民文化の創造に向けて、また、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」(IT基本法)の制定など社会全体の情報化が急速に進展し、九州・沖縄サミットで採択されたIT憲章においては図書館のオンライン化が提唱され、情報化に対応した新たな在り方が求められるなか、積極的な図書館活動を展開するため、次の基本的な運営方針を定めています。

- (1) 市民の本棚として、気軽に立ち寄れる図書館づくりを目指し、自由に図書館サービスが受けられるように、その内容を充実していきます。
- (2) 新しい情報通信技術の活用により図書館がその機能を飛躍的に拡大し、「地域の情報拠点」としての役割を果たせるように、情報提供サービスを充実させていきます。
- (3) 子どもに良い読書環境を提供するため、独立した子ども室を設けるとともに学校との連携を図り、館内・館外に対してあらゆる機会をとらえて児童サービスを行います。
- (4) 市民の身近なところで文化事業を開催し、文化創造の拠点として積極的な図書館活動を展開します。
- (5) 市民の意向を図書館運営に反映するため、図書館協議会の意見を尊重した運営を行います。
- (6) 市民に充実した図書館サービスを保障するため、職員・嘱託員の研修を行い、その資質の向上を図ります。

### 2 平成13年度重点事業

図書館は、上記の基本的な運営方針のもとに、多様化しつつ質的にも高度化する市民の要求に応えるため、次の重点項目を実施しました。

#### (1) 奉仕業務の拡充に伴う効率的な運営体制の推進

図書館電算システムの入替、宅配サービスの拡充、成人向け読書推進事業の再開、三鷹市立図書館との相互利用開始等奉仕業務の拡充を図りました。これまでも運営体制の効率化を図ってきましたが、予約件数や貸出冊数の大幅な増大が予想されるなか、さらに推進し対応できる体制を整備しました。さらに、閲覧席の一部にパソコン等の使用できるスペースを設けるなど利用者の利便性を高める運営体制を整えました。

また、各マニュアルの整備及び電子化を行い、利用者の利便性を高めることに努めました。

#### (2) 情報提供サービスの充実

生涯学習審議会から平成12年11月28日に文部大臣に提出された答申「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」の中では、図書館の持つ情報をデータベース化してインターネットで結び遠隔地でも利用できるようにする仕組みづくりが提言され、ITの活用により機能が飛躍的に拡大すると述べており、関連施設との連携や人材育成、インターネット利用環境の整備の必要性等に触れています。電算システムの入替とも併せて可能などから情報提供サービスの充実を図りました。

#### (3) 図書館資料の充実

11年10月からの貸出冊数限度の変更、分館の開館日数の拡大によって、貸出冊数は引き続き増加傾向にあります。こうした状況を念頭に、これまでと同様に中央図書館を含む11館が、各館の規模や地域の要望を踏まえながら、ひとつのシステムとしての調整の中で、次の点に留意しながら資料を選択し収集しました。また、選定の方法及び選定会の在り方についても見直しを行いました。

- ア 新刊書を中心に、市民のニーズに適応した図書の選択と収集
- イ 参考図書、各分野における専門的資料の収集
- ウ 地域資料(郷土資料・行政資料・住民資料・学校関連資料)の収集
- エ 中央図書館用資料は、文芸書・実用書も含め全分野を網羅的に収集

#### (4) レファレンス機能の充実

中央図書館には参考図書室を設けて専門カウンターを、各分館には参考図書コーナーを設置しています。中央図書館では引き続きレファレンス資料及び検索手段の整備を図り、パッケージ型だけでなくオンライン型の電子資料をも活用してのレファレンス体制を構築するなど機能の充実を図りました。

また、分館のバックアップも継続し、地域の分館でも中央図書館同様のサービスが受けられるよう整備しました。

#### (5) 子どもたちの読書環境の充実

2000年の「子ども読書年」には子どもたちと読書を結びつける運動が様々な形で展開されました。そのひとつとして「赤ちゃんを育てるには本が必要」ということの普及運動「ブックスタート」があります。この実践の方法として、乳児を対象に1歳半検診時に、子ども向けブックリスト「このほんよんで!」を配付しました。

#### (6) 文化的事業の推進とサークルの育成

図書館活動を市民と連帯した活動にするため、読書啓発活動を行うとともに市民の学習活動を援助する目的で、次の事業を実施しました。

また、読書啓発の方法のひとつとして調布FMも活用しました。

- ア 読書啓発のための講演会・講座等を実施
  - イ 地域における読書会・文化活動の援助と育成
- #### (7) ハンディキャップサービスの拡充

これまでの視覚障害者中心のサービスに加え、身体障害者を始めとして高齢者や聴覚障害者をも視野に入れたサービスとして宅配サービスを開始、事業の拡充を図りました。

- ア 中級点訳者養成講座の実施
- イ 関係資料(録音図書、点字図書等)の作成・収集・貸出・整備
- ウ 「福祉の窓」、「健康カレンダー」、「リサイクルカレンダー」、「市報ちょうふ」、「市議会だより」等の生活情報の点訳
- エ 図書館利用に障害がある人々との情報交換
- オ 宅配サービスの実施

#### (8) 高架下保存庫等書庫の活用

平成12年度から定期的に書庫資料の出納を開始しましたが、中央図書館地下書庫及び佐須分館併設の書庫を含めて、3書庫の利用計画を策定し活用を図りました。

#### (9) 調和分館の開館準備

調和小学校敷地内の地域開放施設に併設される調和分館の資料選定及び購入、奉仕計画を策定しました。

### 3 日常的事業

今日までの経験と蓄積を基盤にして、日常活動の充実とその将来への発展を図るため、次の事業を実施してきました。

#### (1) 各種事業

- ア 幼児、児童を対象とした事業（おはなし会等）
- イ 時事問題や市ゆかりの著名人関連資料の展示紹介等を継続的に実施
- ウ 中学生通信「ぶちねこ便」の編集・発行への支援
- エ 講演会、読書会等の自主事業の実施
- オ 学校、幼稚園、保育園等における読書活動への協力
- カ 団体貸出の拡大と充実
- キ 団体、サークル等への協力と支援

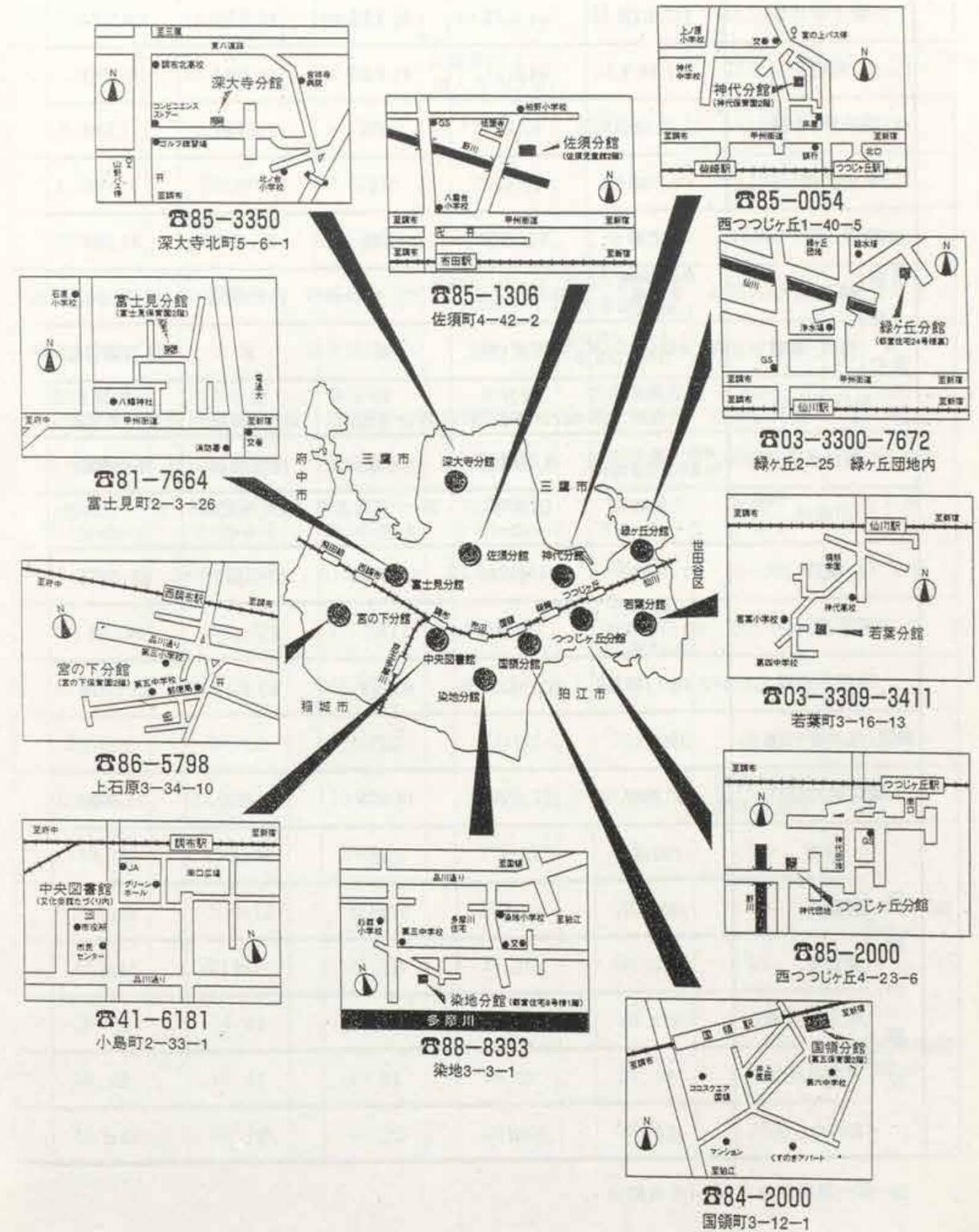
#### (2) 広報活動

- ア 「図書館だより」の発行
- イ 各種広報紙等の発行
- ウ 調布市ホームページの活用
- エ 調布FM「あなたと図書館を結ぶブックメール」の活用

#### (3) 出版事業

- ア 「調布市立図書館35年の歩み」（仮称）発行準備

### 4 図書館配置図



5 施設概況

区分	館別					
	中央図書館	国領分館	つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	
竣工年月日	H7.2.28	44.3.31	45.3.28	46.2.28	46.3.31	
開館日	H7.10.1	44.8.14	45.7.20	46.7.24	46.10.1	
建設費(千円)	23,793,000	9,120	3,774	13,800	17,080	
敷地面積(㎡)	6,532	1,544	270	798	1,986	
土地購入費(千円)	借地等	53,100	借地	27,497	84,000	
構造	構造	鉄筋13階建 地下1階 4~7階部分	鉄筋の階上 コンクリートブロック	鉄骨平家	鉄筋の階上	
	併設・単独	文化会館たづくり内	保育園併設	単	単	保育園併設
設計事務所	建築モード 研究所	桜井 設計事務所	和 設計事務所	桜井 設計事務所	桜井 設計事務所	
工事請負会社	鹿島・大成・フジタ 林建設共同企業体	高尾建設	内村建設	増岡建設	増岡建設	
所在地	小島町 2-33-1	国領町 3-12-1	西つつじヶ丘 4-23-6	深大寺北町 5-6-1	西つつじヶ丘 1-40-5	
電話	41-6181	84-2000	85-2000	85-3350	85-0054	
床面積(㎡)	4366.60 3611.15(専) 755.45(共)	324.3	113.7	257.11	363.62	
改修年月日	H7.10.1(移転)	H2.11.30	63.3.1	63.8.1	63.12.28	
職員(うち司書有資格者)	35(22)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	
蔵書能力(冊)	400,000	37,000	18,000	32,000	33,000	
施設 の 概 況	一般室	1350㎡	175㎡	26㎡	90㎡	140㎡
	児童室	140㎡	91㎡	52㎡	63㎡	68㎡
	集会室	なし	なし	なし	28㎡	34㎡
	成人用座席	272	48	9	18	46
	児童用座席	42	22	16	18	26
	おはなし室	35㎡	20㎡	なし	なし	25㎡

※ 専…専用部分 共…共用部分

(平成14年3月31日現在)

宮の下分館	緑ヶ丘分館	富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	資料保存庫
47.3.31	49.3.31	49.3.31	50.3.31	55.5.19	57.3.31	60.3.15
47.7.24	49.7.20	49.7.20	児童室50.4.12 成人室50.7.5	55.6.6	57.7.13	60.4.1
18,000	30,190	30,798	77,654	東京都負担	143,651	45,000
1,780	800	1,524	701	1,644	2,166	1,072
80,000	借地	162,000	市有地	借地	92,867	借地
鉄筋の階上	鉄骨平家	鉄筋の階上	鉄筋コンクリート 2階建て	鉄筋コンクリート 3階建1階部分	鉄筋の階上	鉄骨平家
保育園併設	単	保育園併設	単	地域福祉センター 都営住宅併設	児童館併設	単
葵建築 研究所	つかさ 設計事務所	葵建築 研究所	和 設計事務所	都市建築 計画センター	相和 技術研究所	杉原 設計事務所
白石建設	田辺工務店	山口組	大栄建設	藤田建設	東海建設	久保工務店
上石原 3-34-10	緑ヶ丘 2-25	富士見町 2-3-26	若葉町 3-16-13	染地 3-3-1	佐須町 4-42-2	上石原 2-7-6
86-5798	3300-7672	81-7664	3309-3411	88-8393	85-1306	87-2660
341.97	288	333.91	515.52	369 298(専) 71(共)	605.46	485.26
63.8.1	H2.7.31	H2.3.22	H1.7.31	63.3.1	63.3.1	
2(2)	2(2)	2(2)	3(3)	2(2)	2(2)	0
31,000	33,000	33,000	44,000	40,000	開架38,000 閉架50,000	200,000
130	120	140	173	153	245	電動式書架室 260㎡
56	64	88	123	105	80	
45	なし	25	51	なし	なし	固定式書架室 200㎡
26	24	24	24	30	57	
20	16	24	24	34	42	
18	20	なし	32	なし	25	

6 各館の概要

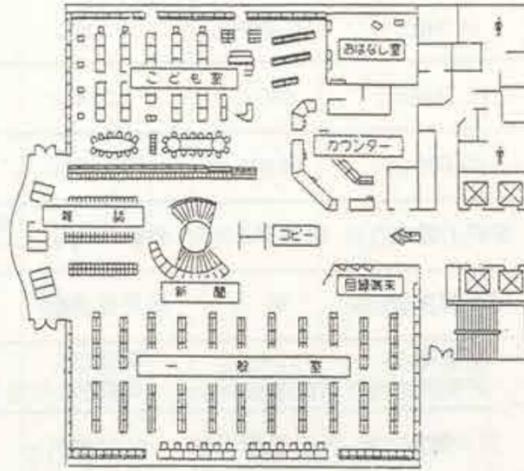
(1) 中央図書館

調布市小島町2-33-1  
文化会館たづくり内  
電話 0424-41-6181

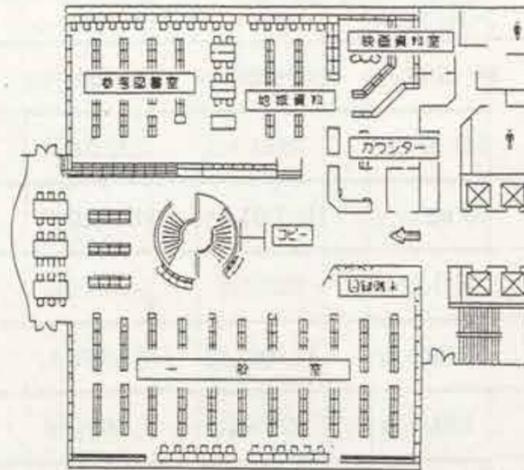
平成7年10月1日開館  
(京王線調布駅より徒歩3分)

蔵書数 539,178冊  
(平成14年3月31日現在 以下同じ)

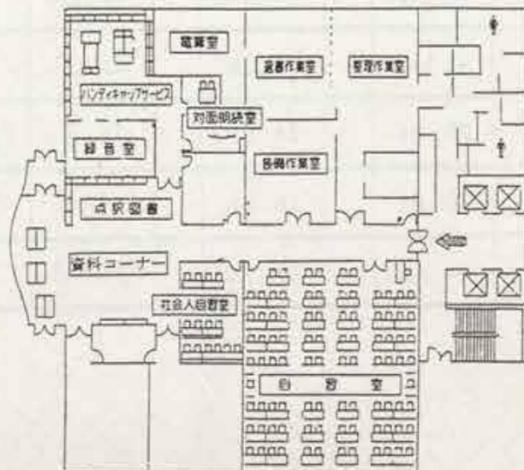
**4階** 一般室  
こども室・おはなし室



**5階** 一般室  
参考図書室・映画資料室



**6階** ハンディキャップサービス  
自習室・社会人自習室



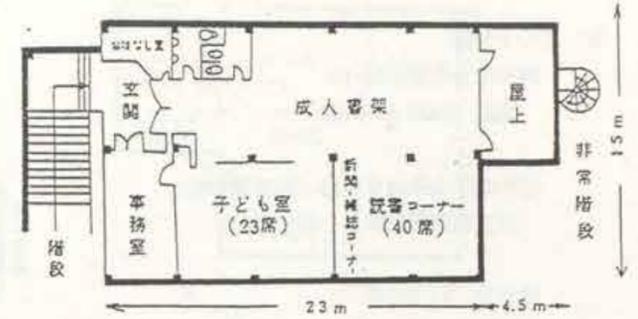
なお、昭和41年6月10日～平成7年5月31日までは、  
中央館として調布市布田4-17-5で開館

(2) 国領分館

調布市国領町3-12-1  
電話 0424-84-2000

昭和44年8月14日開館 (保育園併設)  
(京王線国領駅より徒歩3分)

蔵書数 47,489冊

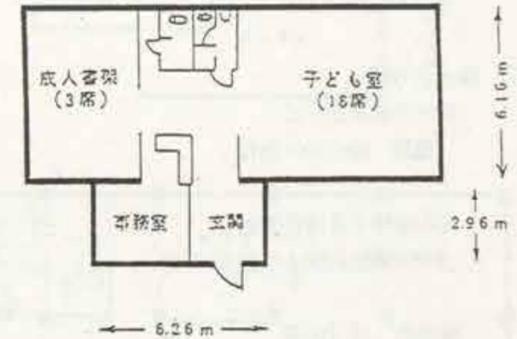


(3) つつじヶ丘分館

調布市西つつじヶ丘4-23-6  
電話 0424-85-2000

昭和45年7月20日開館  
(京王線つつじヶ丘駅より徒歩10分)

蔵書数 32,846冊

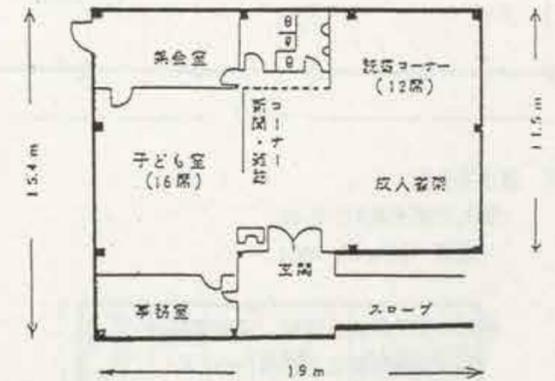


(4) 深大寺分館

調布市深大寺北町5-6-1  
電話 0424-85-3350

昭和46年7月24日開館  
(吉祥寺・三鷹行きバス山野より徒歩8分)

蔵書数 39,112冊

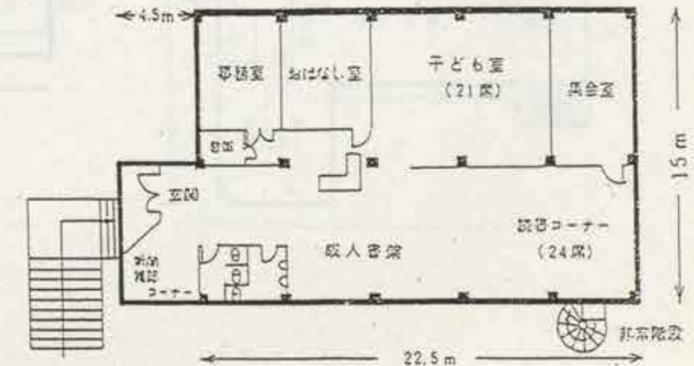


(5) 神代分館

調布市西つつじヶ丘1-40-5  
電話 0424-85-0054

昭和46年10月1日開館 (保育園併設)  
(京王線つつじヶ丘駅より徒歩8分)

蔵書数 43,574冊

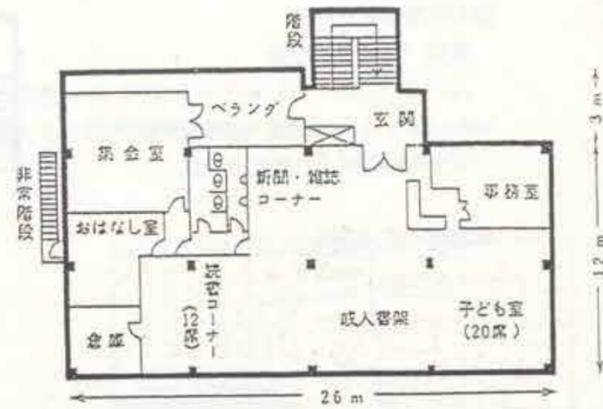


6) 宮の下分館

調布市上石原3-34-10  
電話 0424-86-5798

昭和47年7月24日開館 (保育園併設)  
(京王線西調布駅より徒歩15分)

蔵書数 41,643冊

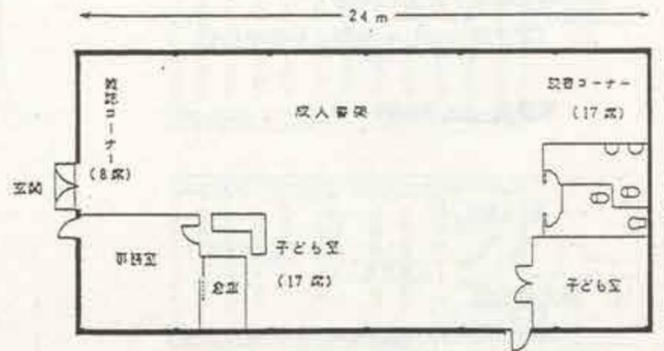


7) 緑ヶ丘分館

調布市緑ヶ丘2-25  
電話 03-3300-7672

昭和49年7月20日開館  
(京王線仙川駅より徒歩12分)

蔵書数 45,703冊

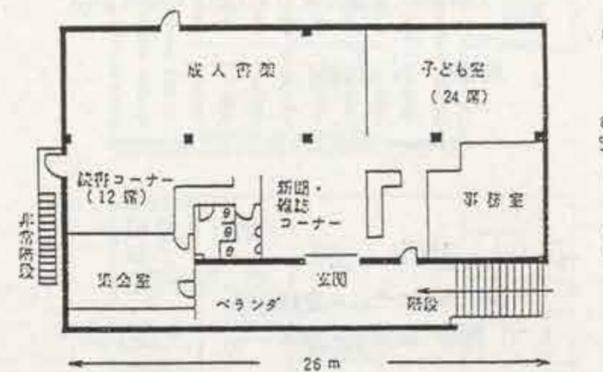


8) 富士見分館

調布市富士見町2-3-26  
電話 0424-81-7664

昭和49年7月20日開館 (保育園併設)  
(京王線調布駅より徒歩15分)

蔵書数 45,977冊

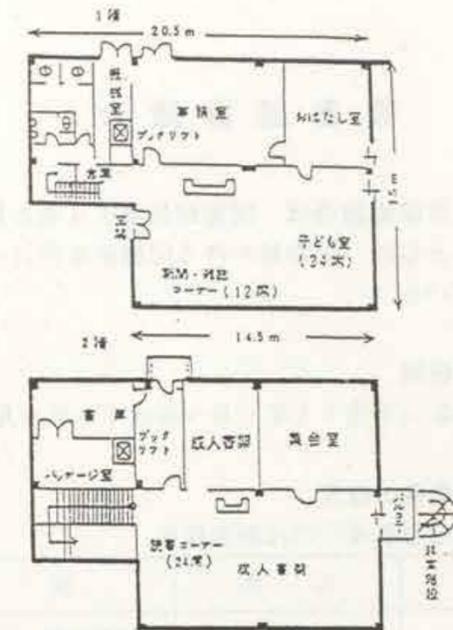


9) 若葉分館

調布市若葉町3-16-13  
電話 03-3309-3411

昭和50年4月12日 (児童室)  
7月5日 (成人室) 開館  
(京王線仙川駅より徒歩12分)

蔵書数 52,330冊

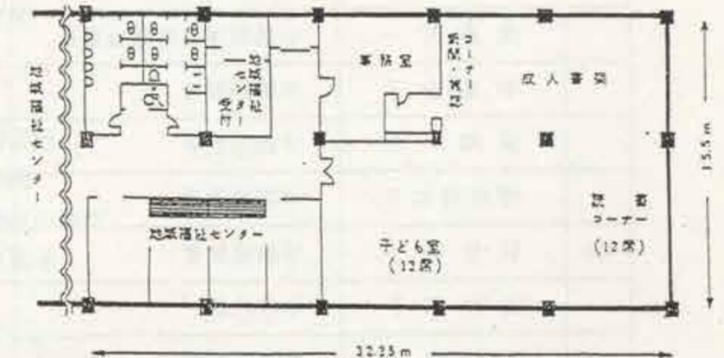


10) 染地分館

調布市染地3-3-1  
電話 0424-88-8393

昭和55年6月6日開館  
(地域福祉センター併設)  
(多摩川住宅西行バス  
染地公園より徒歩3分)

蔵書数 51,220冊

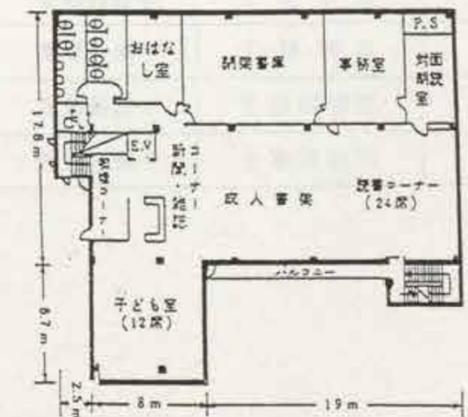


11) 佐須分館

調布市佐須町4-42-2  
電話 0424-85-1306

昭和57年7月13日開館 (児童館併設)  
(京王線布田駅より徒歩15分)

蔵書数 45,728冊



### Ⅲ 図書館協議会

図書館協議会は、図書館法第14条の規定により、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置されている。

#### 1 任期

2年（平成11年9月～平成13年8月，平成13年9月～平成15年8月）

#### 2 委員の構成

◎は委員長，○は副委員長

	氏名	摘要	任期
	有賀芳子	学校代表	～平成13年8月（前委員長）
	中村悦子	社会教育委員	～平成13年8月
	原島芳一	公民館運営審議会委員	～平成13年8月
	牛島悦子	学識経験者	～平成13年8月
	黒澤 浩	学識経験者	～平成13年8月
	櫻井真知子	学識経験者	～平成13年8月
◎	秋田圭子	学識経験者	平成11年9月～
	松井淳子	学校代表	平成11年9月～
	浅田修平	学識経験者	平成12年4月～
	高野公男	学識経験者	平成12年5月～
○	長野敬弘	学校代表	平成13年9月～
	鈴木泰子	学識経験者	平成13年9月～
	宮部頼子	学識経験者	平成13年9月～
	熊野谿淑子	学識経験者	平成13年9月～
	若松美恵子	学識経験者	平成13年9月～

#### 3 定例会（年4回）

- (1) 第1回定例会（5月8日）
  - ・平成12年度図書館事業報告
  - ・平成12年度利用状況報告
  - ・平成13年度予算について
- (2) 第2回定例会（9月12日）
  - ・委嘱式
  - ・図書館の歴史，現状の課題・意見交換
- (3) 第3回定例会（11月13日）
  - ・平成14年の主要な事業と予算
  - ・図書館利用状況報告（7月～9月）
  - ・図書館利用カード有効期間の改正
- (4) 第4回定例会（2月12日）
  - ・狛江市立図書館との相互利用
  - ・平成14年度調布市立図書館事業計画（案）
  - ・分館開館時間の延長
  - ・図書館利用状況報告（10月～12月）

#### 4 視察研修（2月12日）

- (1) 視察地 浦安市：浦安市立図書館
- (2) 研修内容
  - ・学校図書館との連携
  - ・病院等への団体貸出の現状
  - ・公立図書館の将来展望
  - ・施設見学

#### 5 答申

近隣自治体との相互利用について「三鷹市の在住者」に引き続き、「狛江市の在住者」を対象として、平成14年4月1日から開始する旨の答申を得ました。

#### IV 蔵書の状況

中央図書館を中心に、分館10館をコンピュータによるオンライン化や施設間メールの運行などで結ぶことにより、11館を一つのシステムとしてとらえ、各館で調整しながら図書を選択し、収集しています。

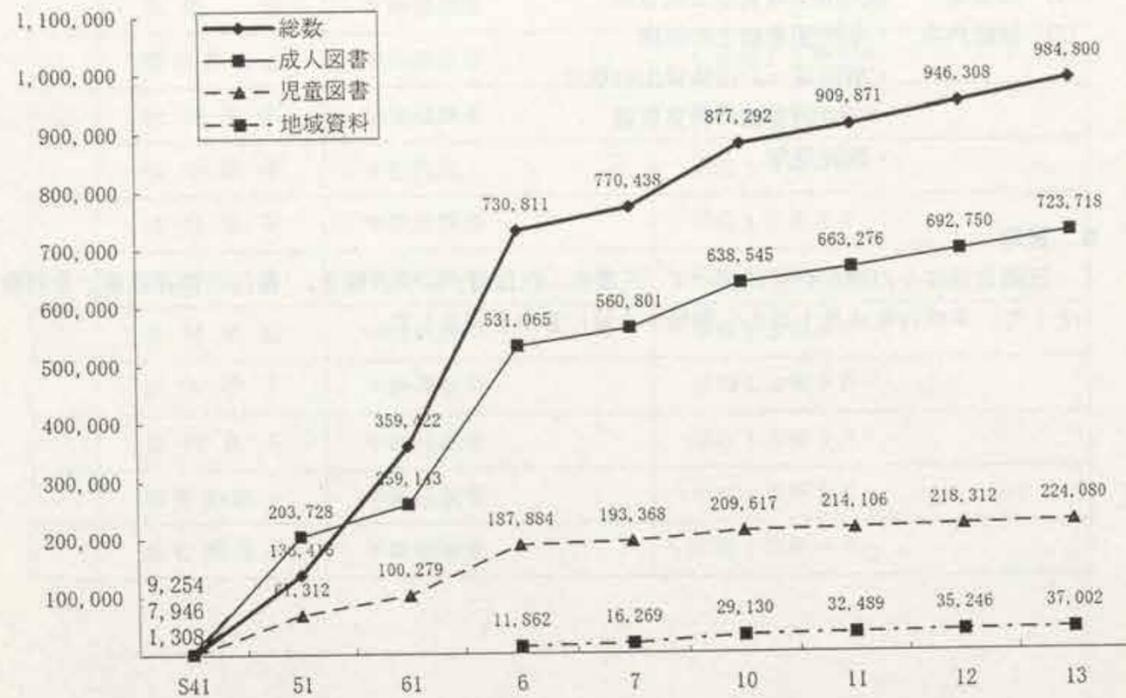
中央図書館では、調布市立図書館のセンターとしての役割を果たすために、子どもの本を含むすべての分野にわたって網羅的に収集することを原則に整備しています。また、参考図書やそれぞれの分野における専門的図書、郷土資料や行政資料などの地域資料、そして、映画関係資料などの収集にも力を入れています。

一方、各分館は文学を中心に社会科学・歴史・地理・家庭など比較的利用の多い分野や、子どもの本を重点に整備を進めています。

一般的には、新刊書を中心に、市民の要望に沿った図書の選択に努めています。その方法としては、見計らい図書を中心に、児童、成人図書担当の職員が第1次選定を行った後、各担当の代表と分館職員が協議して最終的に選定しています。

図書の保存は、全館からの保存希望を対象に、資料的価値の高い本の保持に努めています。保存場所としては、中央図書館地下書庫、高架下資料保存庫（書籍）、佐須分館の書庫（雑誌のバックナンバー）を使用しています。

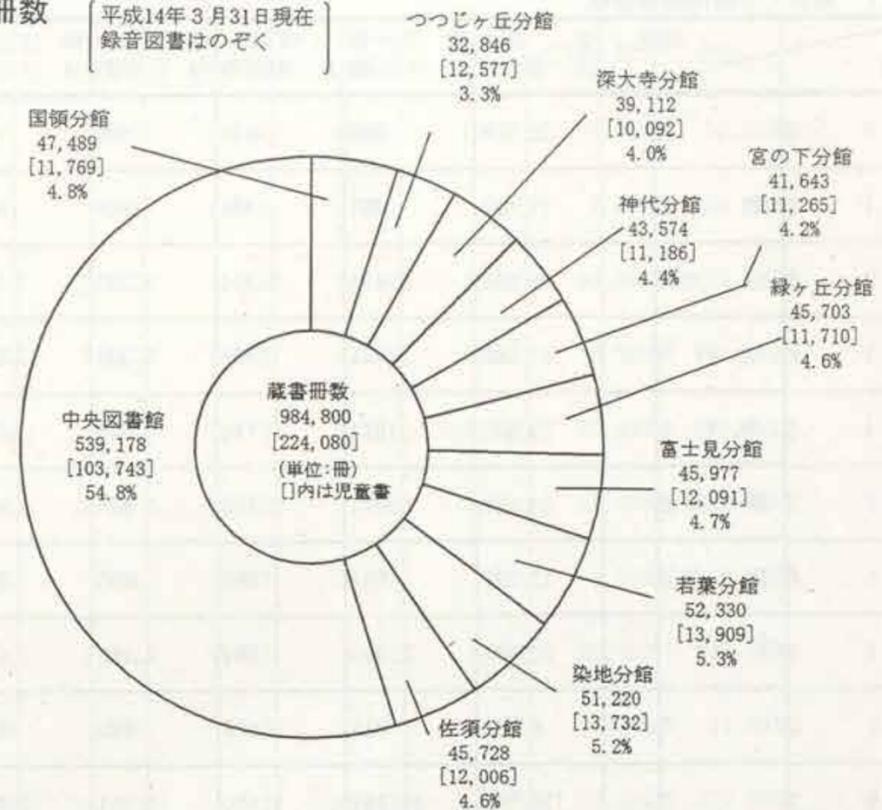
年度別蔵書冊数の推移



※ 平成6年度から地域資料の統計を含みます。

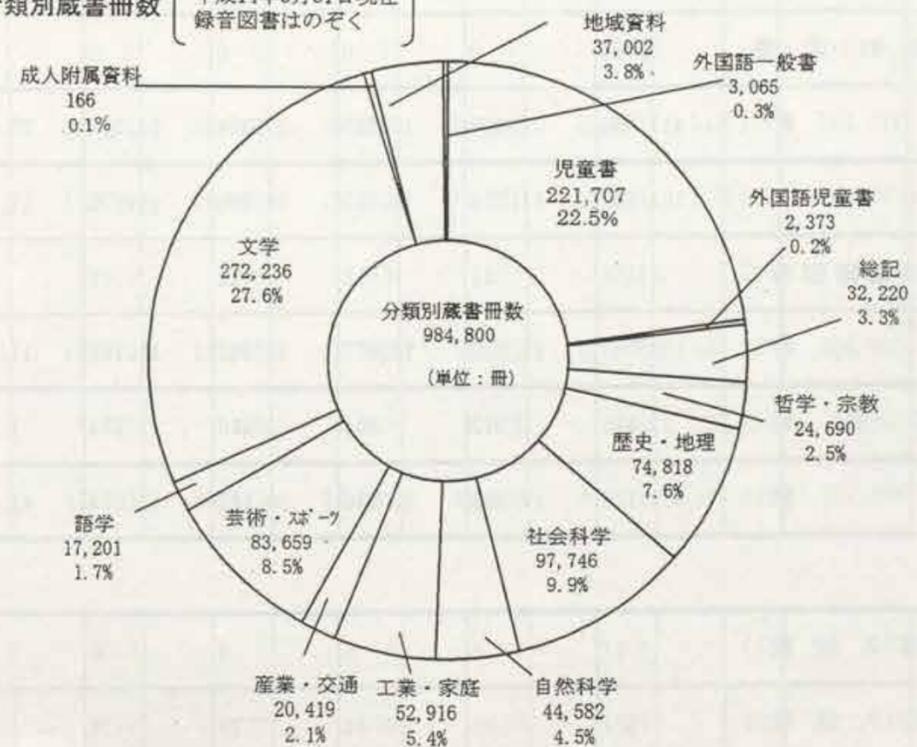
#### 館別蔵書冊数

〔平成14年3月31日現在  
録音図書はのぞく〕



#### 分類別蔵書冊数

〔平成14年3月31日現在  
録音図書はのぞく〕



1 館別・分類別蔵書冊数

分類	館名	中 図 書	央 館	国 分	領 館	つ つ 丘 分 館	ヶ 分 館	深 分	大 寺 館	神 分	代 館	宮 分	の 下 館
成人 図 書	0 総記	22,705			868	510			809		873		897
	1 哲学・宗教	17,010			957	366			626		884		591
	2 歴史・地理	39,753			3,632	2,224			3,160		3,727		3,288
	3 社会科学	67,563			2,981	1,309			2,333		3,583		2,833
	4 自然科学	24,142			2,214	1,110			1,883		1,995		2,081
	5 工業・家庭	24,913			2,674	2,453			2,624		2,874		2,995
	6 産業・交通	12,385			944	500			656		972		885
	7 芸術・スポーツ	52,877			3,030	1,764			2,763		2,984		2,997
	8 語学	8,633			915	499			739		656		1,053
	9 文学	138,398			16,193	8,590			12,211		12,566		11,504
	成人付属資料	166			0	0			0		0		0
	外国語図書	3,064			0	0			0		0		0
	小計	411,609			34,408	19,325			27,804		31,114		29,124
児童	0 ~ 9	101,585			11,758	12,565			10,080		11,175		11,256
	外国語図書	2,158			11	12			12		11		9
小計	103,743			11,769	12,577			10,092		11,186		11,265	
地域資料	23,826			1,312	944			1,216		1,274		1,254	
合計	539,178			47,489	32,846			39,112		43,574		41,643	

新聞（購入紙数）	47	6	5	6	6	6
雑誌（購入誌数）	531	88	81	78	74	77

緑 分	ヶ 丘 館	富 分	士 見 館	若 分	葉 館	染 分	地 館	佐 分	須 館	分館小計	合計
	927		880		1,534		1,139		1,078	9,515	32,220
	745		769		1,114		938		690	7,680	24,690
	3,492		3,712		4,113		3,719		3,998	35,065	74,818
	3,128		2,937		3,990		3,823		3,266	30,183	97,746
	1,914		1,975		2,637		2,301		2,330	20,440	44,582
	2,914		2,797		2,755		2,956		2,961	28,003	52,916
	788		751		873		797		868	8,034	20,419
	2,854		3,261		4,337		3,412		3,380	30,782	83,659
	879		969		987		897		974	8,568	17,201
	15,120		14,407		14,217		16,102		12,928	133,838	272,236
	0		0		0		0		0	0	166
	0		0		1		0		0	1	3,065
	32,761		32,458		36,558		36,084		32,473	312,109	723,718
	11,699		12,077		13,796		13,721		11,995	120,122	221,707
	11		14		113		11		11	215	2,373
	11,710		12,091		13,909		13,732		12,006	120,337	224,080
	1,232		1,428		1,863		1,404		1,249	13,176	37,002
	45,703		45,977		52,330		51,220		45,728	445,622	984,800

5	5	6	7	6	58	105
77	73	76	83	78	785	1,316

2 館別購入・寄贈受入・除籍冊数

資料区分	館名 年度	中央図書館			国領分館			つつじヶ丘分館		
		11年度	12年度	13年度	11年度	12年度	13年度	11年度	12年度	13年度
購入	地域資料	342	293	263	2	7	19	4	5	19
	成人	18,485	25,237	25,912	1,769	1,925	2,361	1,540	2,989	3,752
	児童	3,969	4,654	3,988	650	717	994	469	1,222	1,853
	合計	22,796	30,184	30,163	2,421	2,649	3,374	2,013	4,216	5,624
寄贈	地域資料	1,415	1,072	1,040	170	181	164	186	170	166
	成人	3,212	2,151	1,472	764	446	133	404	786	550
	児童	187	216	87	15	31	10	15	9	47
	合計	4,814	3,439	2,599	949	658	307	605	965	763
除籍	地域資料	9	18	19	1	0	231	8	2	112
	成人	2,402	9,947	4,812	1,059	1,233	2,242	585	250	395
	児童	696	3,739	922	221	266	593	156	237	155
	合計	3,107	13,704	5,753	1,281	1,808	3,066	749	489	662

資料区分	館名 年度	深大寺分館			神代分館			宮の下分館		
		11年度	12年度	13年度	11年度	12年度	13年度	11年度	12年度	13年度
購入	地域資料	5	6	24	3	5	18	2	9	22
	成人	1,534	2,029	2,261	1,600	2,100	2,129	1,499	1,954	2,198
	児童	554	707	678	592	681	708	634	707	793
	合計	2,093	2,742	2,963	2,195	2,786	2,855	2,135	2,670	3,013
寄贈	地域資料	207	160	193	148	176	167	187	216	188
	成人	193	99	236	220	426	58	238	447	269
	児童	14	9	20	11	15	16	15	13	11
	合計	414	268	449	379	617	241	440	676	468
除籍	地域資料	10	57	187	60	42	69	93	29	197
	成人	1,410	1,739	4,321	2,032	1,194	1,072	1,407	1,529	1,604
	児童	358	1,370	654	899	231	306	471	355	717
	合計	1,778	3,166	5,162	2,991	1,467	1,447	1,971	1,913	2,518

資料区分	館名 年度	緑ヶ丘分館			富士見分館			若葉分館		
		11年度	12年度	13年度	11年度	12年度	13年度	11年度	12年度	13年度
購入	地域資料	3	6	18	2	7	19	2	5	20
	成人	1,651	2,081	2,213	1,406	1,936	2,214	2,010	2,063	2,133
	児童	507	694	772	681	798	782	690	835	867
	合計	2,161	2,781	3,003	2,089	2,741	3,015	2,702	2,903	3,020
寄贈	地域資料	190	219	192	195	192	163	214	183	172
	成人	159	416	302	921	494	165	464	821	608
	児童	11	51	30	76	86	28	45	46	64
	合計	360	686	524	1,192	772	356	723	1,050	844
除籍	地域資料	39	108	88	38	92	168	0	10	4
	成人	1,473	1,064	1,882	1,514	2,028	1,996	1,341	2,021	900
	児童	414	376	431	1,153	379	758	260	898	1,723
	合計	1,926	1,548	2,401	2,705	2,499	2,922	1,601	2,929	2,627

資料区分	館名 年度	染地分館			佐須分館			合計		
		11年度	12年度	13年度	11年度	12年度	13年度	11年度	12年度	13年度
購入	地域資料	2	6	21	2	6	20	369	355	463
	成人	1,757	2,211	2,033	1,340	1,991	2,044	34,591	46,516	49,255
	児童	744	754	956	636	811	811	10,126	12,580	13,202
	合計	2,503	2,971	3,010	1,978	2,808	2,875	45,086	59,451	62,920
寄贈	地域資料	175	166	170	204	153	155	3,291	2,888	2,774
	成人	427	544	265	445	188	110	7,447	6,818	4,168
	児童	9	27	25	42	21	7	440	524	345
	合計	611	737	460	691	362	272	11,178	10,230	7,283
除籍	地域資料	47	52	163	2	118	239	307	528	1,477
	成人	2,318	1,751	1,657	2,021	1,007	1,574	17,562	23,750	22,455
	児童	902	700	761	404	402	759	5,934	8,966	7,779
	合計	3,267	2,503	2,581	2,427	1,527	2,572	23,803	33,244	31,711

V 利用の状況

1 登録

年度別・町別登録者数

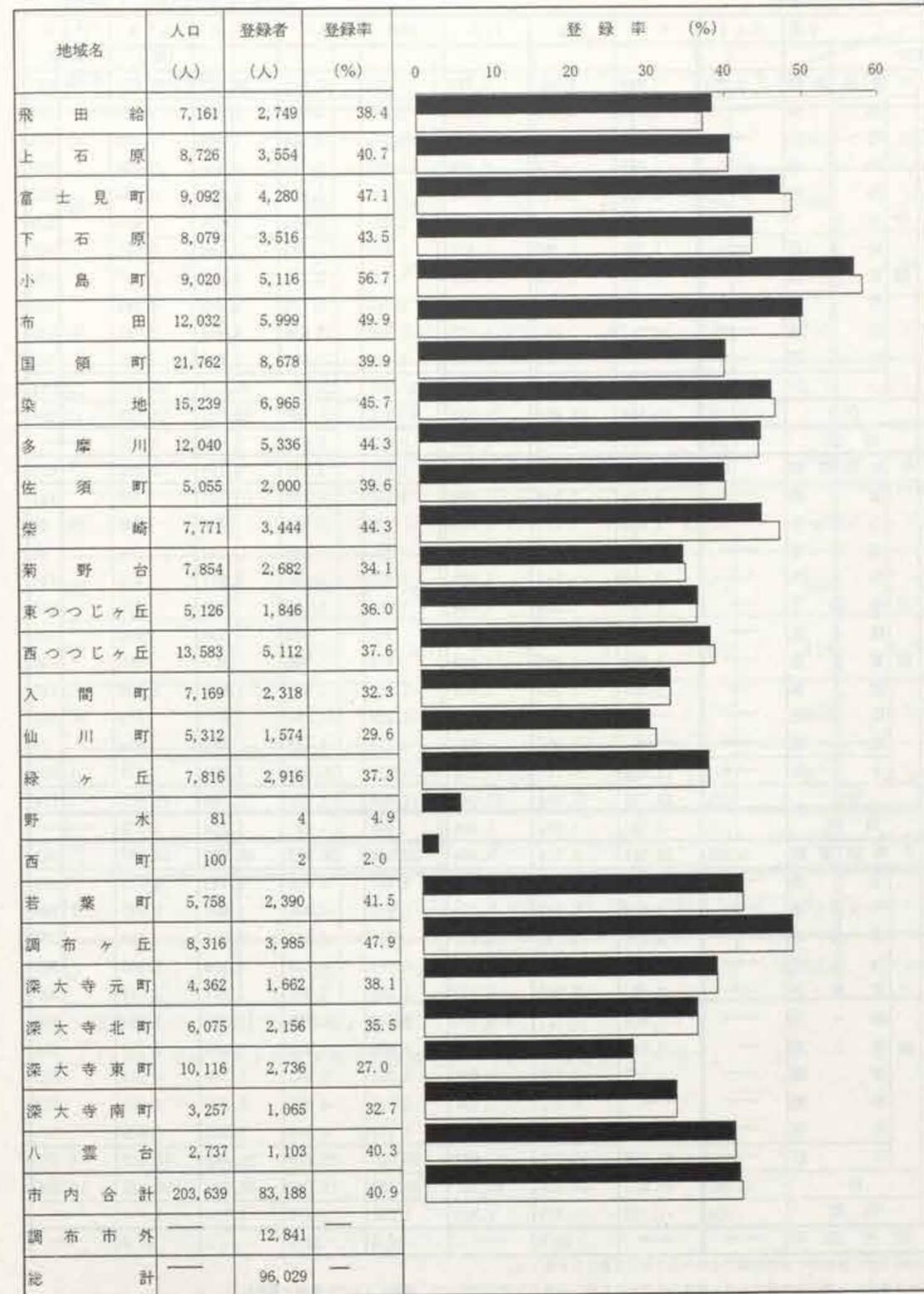
(毎年3月末現在)

町名	年度	S41	51	61	H6	H7	H12	H13
飛田給			575	714	1,457	1,826	2,715	2,749
上石原			1,573	1,415	2,168	2,610	3,478	3,554
富士見町			2,302	2,271	2,999	3,663	4,412	4,280
下石原			2,344	1,364	2,135	2,708	3,515	3,516
小島町			2,219	1,728	2,680	3,728	5,111	5,116
下布田			55	—	—	—	—	—
布田			1,078	1,498	2,862	3,933	5,847	5,999
国領町			3,422	4,560	5,978	7,030	8,640	8,678
染地			2,420	5,014	5,274	5,934	7,079	6,965
多摩川				2,057	3,413	4,051	5,344	5,336
佐須町			794	1,291	1,545	1,739	1,998	2,000
柴崎			1,495	1,591	2,362	2,844	3,541	3,444
菊野台			1,422	1,344	1,524	1,907	2,653	2,682
東つつじヶ丘			827	826	1,261	1,402	1,845	1,846
西つつじヶ丘			3,985	3,335	3,747	4,525	5,174	5,112
入間町			1,298	1,275	1,859	1,993	2,319	2,318
仙川町			639	554	840	1,058	1,561	1,574
緑ヶ丘			2,517	1,678	1,978	2,388	2,970	2,916
野水			—	—	—	—	—	4
西町			—	—	—	—	—	2
若葉町			1,125	1,092	1,646	1,903	2,323	2,390
調布ヶ丘			936	1,212	2,068	2,695	3,869	3,985
深大寺町			4,431	—	—	—	—	—
深大寺元町			—	802	1,064	1,363	1,683	1,662
深大寺北町			—	1,160	1,553	1,920	2,151	2,156
深大寺東町			—	1,192	1,671	2,170	2,735	2,736
深大寺南町			—	644	760	865	1,051	1,065
八雲台			—	536	780	861	1,111	1,103
市内小計			36,087	39,153	53,624	65,116	83,125	83,188
調布市外			4,435	1,331	3,144	5,987	11,997	12,841
合計		3,082	40,522	40,484	56,768	71,103	95,122	96,029

- ・昭和62年度に貸出券の有効期間が1年から3年に変更になりました。
- ・電算用の利用カードは2年間利用がないと無効になります。
- ・新規とは、その年度1年間に新たに登録された件数です。
- ・平成7年度分からは、電算による『年報』を基にしています。
- ・平成11年7月1日より、近隣市区特定地域住民について登録要件の緩和実施を試行しています。(特定地域：世田谷区給田1・3から5丁目、上祖師谷4・5・7丁目、三鷹市野崎、大沢1~6丁目、中原1~4丁目、北野4丁目、新川1丁目、狛江市和泉本町1~4丁目、中和泉1~5丁目、西和泉1・2丁目、西野川1~4丁目、東野川1~4丁目、府中市押立町1~5丁目)
- ・平成13年4月から三鷹市(在住)との相互利用を開始しました。

地域別登録率

(下段は前年度)



・人口は、平成14年3月31日現在の数値です。外国人登録を含んでいます。

年度別・館別登録者数

館別	年度	S41	51	61	H3	H6	H7	H12	H13 (累計)	H13 (新規)
	成人	中央図書館	2,161	7,984	7,267	6,717	18,307	27,817	52,421	54,053
成人	国領	—	1,930	2,178	3,088	3,353	3,914	3,962	3,966	488
	つつじヶ丘	—	1,080	994	1,269	1,075	1,286	1,490	1,558	212
	深大寺	—	1,665	1,319	1,585	1,823	2,275	2,434	2,490	289
	神代	—	2,301	2,213	2,856	3,137	3,939	4,287	4,234	462
	宮の下	—	1,264	1,496	2,008	2,327	2,655	2,669	2,639	226
	緑ヶ丘	—	1,201	1,167	1,427	1,866	2,393	3,164	3,200	357
	富士見	—	1,249	1,424	1,823	1,720	2,237	2,225	2,147	132
	若葉	—	2,109	2,229	2,969	3,772	4,132	4,242	4,283	480
	染地	—	—	2,750	1,975	3,516	3,638	3,374	3,341	240
	佐須	—	—	1,843	1,485	2,919	3,082	2,785	2,711	168
小計	—	12,799	17,613	20,485	25,508	29,551	30,632	30,569	3,054	
計	—	2,161	20,783	24,880	27,202	43,815	57,368	83,053	84,622	12,664
指数	—	100	962	1,151	1,259	2,028	2,655	3,843	3,916	—
児童	中央図書館	921	4,531	2,487	1,747	2,641	3,176	4,139	4,034	651
児童	国領	—	2,108	1,546	1,464	1,144	1,150	827	757	121
	つつじヶ丘	—	2,343	1,153	1,055	525	569	404	385	68
	深大寺	—	1,605	830	864	887	969	781	706	90
	神代	—	2,142	1,240	1,329	1,032	1,169	1,011	934	130
	宮の下	—	1,620	1,268	1,304	1,201	1,195	798	735	103
	緑ヶ丘	—	1,768	944	706	682	768	724	690	109
	富士見	—	1,564	1,290	1,289	939	986	627	605	92
	若葉	—	2,058	1,543	1,565	1,460	1,411	1,077	1,008	152
	染地	—	—	1,922	922	1,229	1,184	913	859	132
	佐須	—	—	1,381	704	1,213	1,158	768	694	76
小計	—	15,208	13,117	11,202	10,312	10,559	7,930	7,373	1,073	
計	—	921	19,739	15,604	12,949	12,953	13,735	12,069	11,407	1,724
指数	—	100	2,143	1,694	1,406	1,406	1,491	1,310	1,239	—
合計	中央図書館	3,082	12,515	9,754	8,464	20,948	30,993	56,560	58,087	10,261
合計	国領	—	4,038	3,724	4,552	4,497	5,064	4,789	4,723	609
	つつじヶ丘	—	3,423	2,147	2,324	1,600	1,855	1,894	1,943	280
	深大寺	—	3,270	2,149	2,449	2,710	3,244	3,215	3,196	379
	神代	—	4,443	3,453	4,185	4,169	5,108	5,298	5,168	592
	宮の下	—	2,884	2,764	3,312	3,528	3,850	3,467	3,374	329
	緑ヶ丘	—	2,969	2,111	2,133	2,548	3,161	3,888	3,890	466
	富士見	—	2,813	2,714	3,112	2,659	3,223	2,852	2,752	224
	若葉	—	4,167	3,772	4,534	5,232	5,543	5,319	5,291	632
	染地	—	—	4,672	2,897	4,745	4,822	4,287	4,200	372
	佐須	—	—	3,224	2,189	4,132	4,240	3,553	3,405	244
小計	—	28,007	30,730	31,687	35,820	40,110	38,562	37,942	4,127	
計	—	3,082	40,522	40,484	40,151	56,768	71,103	95,122	96,029	14,388
指数	—	100	1,315	1,314	1,303	1,842	2,307	3,086	3,116	—
市民登録率	—	—	20.6	—	29.6	33.9	41.2	40.9	—	

- ・昭和62年度に貸出券の有効期間が1年から3年に変更になりました。
- ・平成3年度から平成5年度にかけて電算化を行ったため、平成3年度の数値には、電算によらない登録と電算による登録とが含まれています。
- ・電算によらない登録は、利用する館につき1件、電算による登録は、1人につき1件として集計しています。
- ・電算用の貸出券は2年間利用がないと無効になります。
- ・新規とは、その年度1年間に新たに登録された件数です。

館別・年齢別登録者数

館名	年齢別	0~6	7~12	13~15	16~22	23~64	65~	合計
中央	中央	1,174	2,860	1,819	11,472	37,080	3,682	58,087
国領	国領	189	568	289	615	2,694	368	4,723
つつじヶ丘	つつじヶ丘	87	298	147	198	1,001	212	1,943
深大寺	深大寺	171	535	255	361	1,582	292	3,196
神代	神代	244	690	344	589	2,860	441	5,168
宮の下	宮の下	142	593	300	441	1,695	203	3,374
緑ヶ丘	緑ヶ丘	173	517	214	498	2,135	353	3,890
富士見	富士見	124	481	241	443	1,274	189	2,752
若葉	若葉	201	807	378	670	2,823	412	5,291
染地	染地	212	647	339	492	2,076	434	4,200
佐須	佐須	133	561	275	454	1,657	325	3,405
分館小計	分館小計	1,676	5,697	2,782	4,761	19,797	3,229	37,942
合計	合計	2,850	8,557	4,601	16,233	56,877	6,911	96,029
人口	人口	12,263	9,266	4,824	17,117	128,607	31,562	203,639

- ・電算による「平成13年度年報」を基にしています。
- ・人口は、平成14年3月31日現在の数値です。外国人登録を含んでいます。

2 貸出

館別個人別貸出冊数

資料別		館名							
		中央図書館	国領分館	つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	宮の下の分館	緑ヶ丘分館	
成人	雑誌	65,007	9,224	8,591	8,099	9,739	7,931	9,346	
	図書	832,567	74,812	43,851	49,353	75,615	44,095	71,021	
	外国語	3,783	2	1	2	16	1	3	
	小計	901,357	84,038	52,443	57,454	85,370	52,027	80,370	
児童	雑誌	3,103	1,118	772	427	1,288	1,006	1,067	
	図書	172,223	27,562	20,730	24,175	32,542	24,435	30,596	
	外国語	1,906	26	59	31	111	45	53	
	小計	177,232	28,706	21,561	24,633	33,941	25,486	31,716	
地域資料		3,186	171	141	231	225	145	173	
録音テープ		1,010	0	0	0	12	0	12	
合計		1,082,785	112,915	74,145	82,318	119,548	77,658	112,271	

館別団体貸出冊数

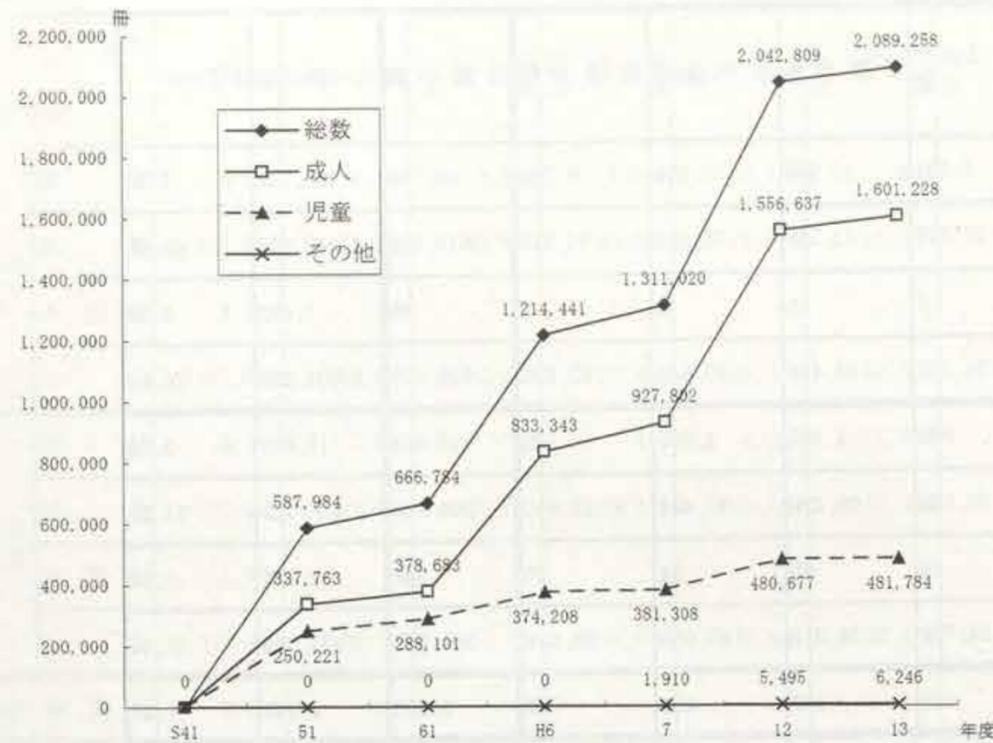
団体別		館名							
		中央図書館	国領分館	つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	宮の下の分館	緑ヶ丘分館	
団体数		68	27	11	14	14	20	10	
貸出冊数	小学校	2,365	1,027	819	933	39	666	442	
	保育園	677	1,130	336	584	1,080	1,766	424	
	その他	1,841	667	42	189	328	408	398	
	合計	4,883	2,824	1,197	1,706	1,447	2,840	1,264	

- ・若葉分館は、若葉小学校全クラスに読書の時間を通して定期的にクラス単位の貸出をしています。
- ・その他は、中学校・文庫・幼稚園・学童保育・児童館・公民館等。

富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	分館小計	計	%
6,621	10,848	10,075	9,291	89,765	154,772	7.41
47,577	73,555	75,868	54,310	610,057	1,442,624	69.05
7	11	1	5	49	3,832	0.18
54,205	84,414	85,944	63,606	699,871	1,601,228	76.64
990	1,405	1,555	876	10,504	13,607	0.65
23,738	38,320	43,494	27,910	293,502	465,725	22.29
54	90	34	43	546	2,452	0.12
24,782	39,815	45,083	28,829	304,552	481,784	23.06
129	263	231	247	1,956	5,142	0.25
56	6	0	8	94	1,104	0.05
79,172	124,498	131,258	92,690	1,006,473	2,089,258	—

富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	分館小計	計
18	34	24	25	197	265
0	5,180	2,405	1,131	12,642	15,007
1,621	1,279	0	0	8,220	8,897
146	637	1,197	361	4,373	6,214
1,767	7,096	3,602	1,492	25,235	30,118

年度別個人貸出冊数の推移



※総数には成人、児童のほか、その他（地域資料、録音テープ）を含む

個人貸出の制限冊数の変遷

- 昭和41年度～48年度 全館1人1冊2週間
- 昭和49年度～61年度 全館1人2冊2週間
- 昭和62年度～ 全館1人3冊2週間
- 平成3年10月～ 第1期電算館（中央館・染地分館・佐須分館）1人5冊2週間
- 平成4年9月～ 第2期電算館（国領分館・宮の下分館・若葉分館）1人5冊2週間
- 平成5年7月～ 第3期電算館（深大寺分館・神代分館・富士見分館）1人5冊2週間
- 平成5年10月～ 第4期電算館（つつじヶ丘分館・緑ヶ丘分館）が加わり全館1人5冊2週間
- 平成11年11月～ 全館で1人合計20冊2週間

3 予約・リクエスト・相互協力

予約図書を受付冊数は昨年度に比べ、成人図書が約2万冊、児童図書が約6千冊、合計で2万6千冊以上の増加でした。

年間10万冊以上の予約の中には、調布の図書館では所蔵していない資料の申込みも多く、都立図書館や他自治体の図書館との相互貸借も増加し続けています。

平成13年10月導入の新電算システムでは、館内の利用者端末びゅー太から利用者自身が予約処理をすることができるようになり、以前よりも予約しやすくなったと好評です。平成14年4月からはインターネットで予約することもできるようになり、更に予約件数が増加すると予想されます。

都立図書館からの借用冊数

	申込冊数	借用冊数	借用率 %
図書	3,480	3,285	94.4
雑誌	979	954	97.4
合計	4,459	4,239	95.1

他自治体等との相互貸借数

多摩地区		23区		他府県等	
借用	貸出	借用	貸出	借用	貸出
1,554	766	119	593	15	4

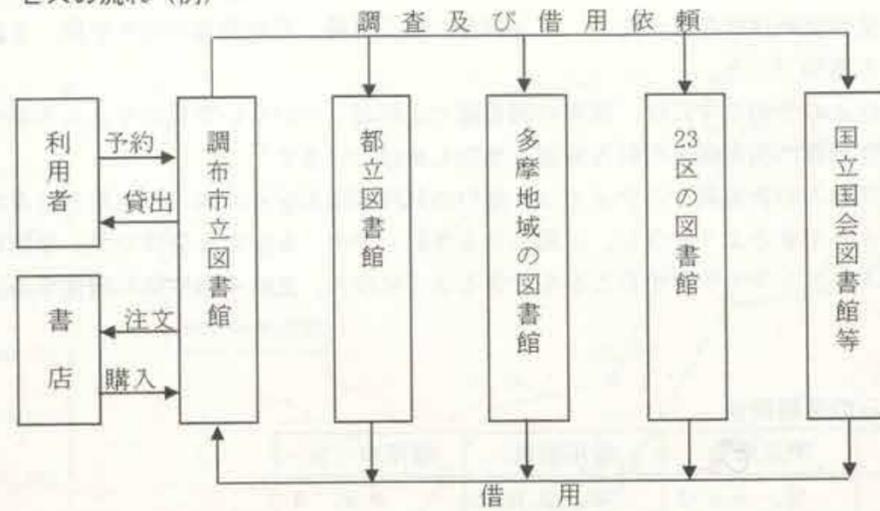
国立国会図書館からの借用冊数

申込冊数	借用冊数	借用率 %
76	70	92.1

桐朋学園及び大学図書館等からの借用冊数

	借用冊数
桐朋学園	106
他大学	1

サービスの流れ (例)



館別予約図書受付冊数

館名	成人図書	児童図書	合計
中央図書館	54,445	3,601	58,046
国領分館	8,847	1,158	10,005
つつじヶ丘分館	7,615	771	8,386
深大寺分館	5,572	625	6,197
神代分館	12,491	2,604	15,095
宮の下分館	5,244	655	5,899
緑ヶ丘分館	10,864	1,414	12,278
富士見分館	5,827	985	6,812
若葉分館	11,773	2,317	14,090
染地分館	11,399	1,874	13,273
佐須分館	6,735	1,083	7,818
分館小計	86,367	13,486	99,853
合計	140,812	17,087	157,899

・予約図書には、リクエスト図書も含まれます。

4 弁償・督促

市民の財産である図書を保全するために、図書館では本を紛失された方、汚破損された方に対しては同じ本を現品により弁償していただいています。

入手が困難な資料については、図書館で指定した代替本(類似資料)又は現金により弁償を依頼しています。

弁償件数

	中央図書館	国領分館	つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	宮の下分館	緑ヶ丘分館	富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	計
現品代替	306	47	31	17	32	32	17	23	31	40	14	590
実費	89	12	6	5	5	5	8	10	12	11	5	168
合計	395	59	37	22	37	37	25	33	43	51	19	758

※平成13年度の実費による弁償の合計金額は158,639円。

多くの市民に利用していただくため、貸出期限の過ぎた資料をお持ちの方には、ハガキ又は電話により定期的に督促を行い、返却のお願いをしています。また、予約により次の方が待っている資料については、優先的に督促を行っています。

貸出に比例して、督促件数も年々増加していましたが、平成13年度は電話による連絡を重点的に行ったため、ハガキ督促分は減少しています。

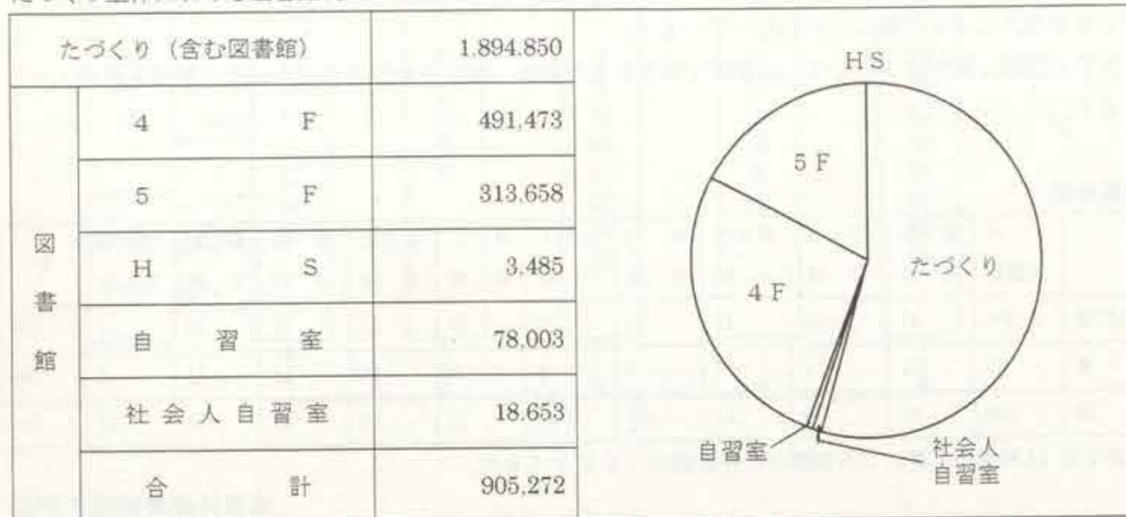
督促件数 (ハガキ発送分)

	中央図書館	国領分館	つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	宮の下分館	緑ヶ丘分館	富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	計
市内発送分	6,365	86	105	278	488	98	264	155	361	97	304	8,601
市外発送分	1,006	7	6	19	54	6	65	3	20	12	8	1,206
合計	7,371	93	111	297	542	104	329	158	381	109	312	9,807

## 5 入館者数

入館者数（平成13年4月～平成14年3月）

たづくり全体における図書館利用の割合



※HS：ハンディキャップサービスコーナー

### 自習室・社会人自習室

平成7年10月に新中央図書館が開館した際、市民の要望により自習室・社会人自習室が「たづくり」6階に設けられました。自習室は中学生以上の学生及び社会人、社会人自習室は社会人の方のみに利用していたでいます。

平成12年度まで、管理は文化コミュニティ振興財団で行っていましたが、平成13年度から図書館に移りました。また10月の図書館電算システム入れ替えに伴い、コンピュータによる管理に変わりました。

平成13年度は電算入れ替えに伴う休館があったため、開館日数が312日、1日の平均利用者数は自習室が250人、社会人自習室が60人でした。

座席数：自習室102席（うち車椅子優先席2席）

社会人自習室18席（うち車椅子優先席1席）

利用時間：午前9時～午後1時、午後1時～午後5時、午後5時～午後9時30分

その他：上記の時間区分で全席指定で入替制

## VI レファレンス・サービス

レファレンス・サービスとは、利用者の皆様が必要としている本や情報を、効率よく入手できるように、図書館が調べもののお手伝いをするサービスです。

このサービスに必要な事典、辞書、図鑑、年鑑、人名・地名事典、目録、索引などの資料を、中央図書館の参考図書室、分館のレファレンス・コーナーに所蔵しています。

利用者から図書館へ寄せられる相談は、特定資料の所蔵調査から特定分野の本の紹介まで多岐に渡っています。これらの相談項目は、今後の資料の選定やサービス改善に生かすため、「受付記録票」に記録しています。

特に、中央図書館では、5階の参考図書室のレファレンス専用カウンターで、回答に時間を要する相談や分館からの調査依頼、市役所の他の部署からの問い合わせなどにお答えしています。質問は「受付・回答記録票」に記入し、市内の図書館の資料だけでなく、必要に応じて都立図書館や関係機関へ問い合わせ、回答しています。

参考図書室にはCD-ROM専用のパソコンが設置され、国会図書館の蔵書、大宅壮一文庫、法律文献情報などの検索が可能になっています。平成13年10月からは、参考図書室内にインターネット用のパソコン2台が設置され、ご自分で情報を検索できる環境も整い、頻りに利用されています。

平成13年度に参考図書室で受け付けた質問件数とその内訳は、以下の表のとおりです。

### <レファレンス受付件数の推移>

単位：件

	利用者区分					受付方法			受付総数	
	成人	学生	児童	分館支援等	市他部署	受付総数	来館	電話		書面
8年度	2,216	835	118	10		3,179	3,101	73	5	3,179
9年度	3,317	1,473	124	90		5,004	4,779	131	94	5,004
10年度	4,445	1,837	171	77		6,530	6,275	138	117	6,530
11年度	5,618	1,891	98	117		7,724	7,442	171	111	7,724
12年度	4,673	1,194	102	7	19	5,995	5,858	130	7	5,995
13年度	4,263	827	91	5	17	5,203	5,075	126	2	5,203

## VII 地域資料・映画資料

### 1 地域資料コーナー

公共図書館は、その地域に関する資料を継続的に収集・保存し、情報を必要としている方に提供する責任を負っています。公共図書館は、その地域に関する専門図書館です。

調布市立図書館でも、調布を中心に関連の深い東京・多摩地域関係の基本的な資料も含め、積極的に資料収集を行い、皆様にご利用いただいています。

地域資料には、市や都の刊行物・地方出版社の図書・自費出版物など書店では見られない資料や、発行後期間が経ってすでに他では入手できない貴重な資料なども多数含まれています。これらは、市民の方の地域活動の参考に、ビジネス関係の調査に、学校の宿題の調べものに、また他県の研究者の方からのお問い合わせに、と多様な調査に役立っています。

#### ・郷土資料

「調布」を理解し、その文化を次の代に継承するため、調布の歴史・自然・産業・文化の記録などを、図書・雑誌・パンフレットから折込チラシにいたるまで、網羅的に収集しています。

#### ・行政資料

市政を知り、市政参加の助けとなる資料や、身近な生活情報などを収集しています。調布市が公開する計画・報告などの図書は、平成7年7月以降の分に関しては、すべてをご覧いただけます。

#### ・学校資料

市内の学校の要覧・学校史・学校だより・紀要などがあります。

#### ・住民資料

市内の団体の発行する新聞・市民の著作などを集めています。

### 2 映画資料室

調布と映画の関わりは、昭和8年に日本映画株式が、現在の京王多摩川駅の近くにスタジオを建設したことが始まりです。映画最盛期にあたる昭和30年代前半には、映画製作のメッカとして「東洋のハリウッド」と称されました。

このような歴史を踏まえて、調布市立図書館は平成7年10月新しい中央図書館の開館を機に、5階参考図書室隣に映画資料室を新設しました。「映画の街・調布」の足跡を辿る地域資料の収集・保存という役割、さらに映画関連資料について幅広く収集する専門分野の資料室としての役割を持っています。

〔収集分野〕映画関連図書、雑誌、資料（ポスター・スチール写真・撮影台本・プログラム等）特に、日活・大映関係資料を中心に収集しています。

平成12年度は、映画関係資料として一般図書12,612冊、雑誌100タイトルを所蔵しています。

## VIII 子どもへのサービス

### 1 全館的事業

事業名	期日・参加人数	講師及び内容
子どもの本を読む会	毎月1回第3火曜日 午前10時～12時 文化会館たづくり 会員数 41人 延べ 176人	下記の本を題材に、会員同士、読後感を話し合い子どもと子どもの本に対する理解を深めました。 5月 「時間だよ、アンドルー」徳間書店 6月 「月夜野に」国土社 7月 「ティーパーティーの謎」岩波書店 9月 「科学と科学者のはなし」岩波書店 10月 「第八森の子どもたち」福音館書店 11月 「十一月の扉」リブリオ出版 12月 「ギリシア神話」のら書店 1月 「波紋」岩波書店 2月 今年度のまとめと来年度の計画 3月 「今昔ものがたり」岩波書店
子どもの本に親しむ会	第1回 1月22日 第2回 2月5日 午前10時30分～12時30分 文化会館たづくり 12階大会議場 延べ 178人	第1回 講師 大月ルリ子氏 (児童文学翻訳家) 「子どものころとたのしい絵本」 第2回 講師 中村証子氏 (子どもの本研究家) 「絵本はともだち」
人形劇公演	11月25日 午後1時30分～2時40分 文化会館たづくり 12階大会議場 156人	人形劇団 井村淳と仲間たち 〈ぼくにもできるかな人形劇場〉 (5つの短篇集)
ブックスタート	一歳半幼児とその親	「このほんよんで！」(庁内印刷)と図書館の案内などを入れた“ブックスタート”を7月より保健センターの一歳半検診時に配付
職業体験	市内の中学生	図書館内の見学と業務の流れの体験

## 2 各館の事業

### (1) おはなし会

幼児から小学生を対象に、ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべ歌、16ミリフィルム等を組み合わせたプログラムを用意し、楽しいお話の世界へ導くことを目的として実施しました。定例日の他に、夏休み、クリスマスなどに特別おはなし会を実施した館もあります。

実施館	期日	時間	対象	実施回数 (回)	延べ参加者 (人)
中央図書館	第1火曜日	10時30分～11時00分	2・3歳児	12	196
	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児	94	942
3時30分～4時00分		小学生			
国領分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	46	646
つつじヶ丘分館	第2土曜日	10時15分～10時45分	幼児・小学生	12	243
深大寺分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	43	437
神代分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	42	620
宮の下分館	第1・3水曜日	3時00分～3時30分	幼児	42	438
		3時30分～4時00分	小学生		
緑ヶ丘分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	47	636
富士見分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	45	538
若葉分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	49	630
染地分館	第2・4水曜日	3時00分～3時30分	幼児	46	479
		3時30分～4時00分	小学生		
佐須分館	毎週水曜日	2時30分～3時00分	幼児・小学生	48	548
合 計				530	6,202

### (2) 小学生読書会

小学校4年生から6年生までを対象に、幅広く本の世界の楽しさを知ってもらうために実施しました。下記のテーマで、本の紹介やブックトークを中心に工作なども行いました。(毎月第1月曜日、10時～11時30分、中央図書館で実施、会員数61人、述べ参加者343人)

#### 具体的なプログラム

#### テーマ

1. 出席確認 (皆勤賞を確認)
2. 本の紹介  
『紳士とオバケ氏』(フレール館)  
『おしゃべりなカーテン』(講談社)  
『長い長い医者さんの話』(岩波社)  
『漫才の星になるんや』(童心社)  
『先生は魔法つかい?』(偕成者)等

3. 絵本の読み聞かせ  
『ありがとう、フォルカーせんせい』(岩崎書店)
4. 未来の自分に手紙を書こう  
用紙を配り将来やってみみたい仕事のことなどを書いてもらう。翌年3月に図書館から会員へ発送する。
5. 賞状授与  
皆勤賞、6年生の子どもたちに賞状を手渡す

月	テ	マ	月	テ	マ
5	図書館のはなし		11	昔のはなし	
6	色のはなし		12	手紙のはなし	
7	こわーいはなし		1	馬のはなし カルタで遊ぼう	
9	隣の国、韓国のはなし		2	スライムを作ろう	
10	本を作ろう		3	仕事のはなし	

### (3) 市立小学校との協力

市内公立全小学校を対象に、読書の動機付けを行いました。対象は原則として、社会科で図書館について学び、行動範囲も広がる3年生とし、図書館利用ガイダンスや本の紹介をしました。学校の要望に応じて、他の学年にも実施しました。この他、夏休み向けに、先生方と協力して推薦図書リストを作成し、それ以外の図書館作成リストも随時配布しました。

また、先生方から図書相談を受けたり、依頼により父母に向けて本の紹介や読み聞かせについての会を持つなど学校との連携を図っています。希望に応じて団体貸出も行いました。12月から業者による図書の運搬が始まり、学校・図書館間の図書の運搬がよりスムーズになりました。

#### プログラム例

内容
<b>A ガイダンス (第一小学校) テーマ: ちょっとふしぎなおはなし</b> 1. 図書館の使い方の説明 2. 本の紹介 「大千世界のなかまたち」「おしゃべりなカーテン」「ソラマメばあさんをおいかけろ」「ふしぎな500のぼうし」「べちゃんコスタンレー」「視覚ミステリーえほん」 3. ストーリーテリング 「くらーいくらーい」
<b>B オリエンテーション (若葉小学校1年生)</b> 1. 図書館の使い方 2. 図書館にはいろいろな本が… (本の紹介) 小さい本「ピエールとライオン」 大きい本「はらぺこあおむし」 布の絵本 3. ストーリーテリング 「ちいちゃいちいちゃい」
<b>C おはなし会 (調布養護学校小学部)</b> 1. 大型絵本読み聞かせ 「ぐりとぐら」 2. 手遊び 「グッとチョッとパッ」 3. 布の絵本読み聞かせ 「かくれんぼだあれ」 4. 絵本読み聞かせ 「はなのあなのはなし」

学校協力事業回数及び団体貸出冊数

学校名	協力事業実施回数								担当館	団体貸出冊数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	その他	合計		
第一			3				1	4	中央	696
第二			2					2	国領	952
第三			2					2	宮の下	454
八雲台			2					2	佐須	938
富士見台			2					2	中央	898
滝坂			2				2	4	若葉	9
深大寺			2					2	深大寺	0
上ノ原			3					3	神代	435
石原		3	3		2		2	10	富士見	341
若葉	3		3		3			9	若葉	5,171
緑ヶ丘			2					2	緑ヶ丘	442
染地			0					0	染地	17
北ノ台			3					3	深大寺	933
多摩川			2				12	14	宮の下	146
杉森			3					3	染地	2,388
飛田給			2					2	宮の下	66
柏野			2					2	佐須	193
国領			2					2	国領	75
布田			2					2	中央	34
調和			2		2			4	つつじ	819
調布養護学校			0	1	1			2		0
小計	3	3	44	1	8	0	17	76		15,007
第三								0		100
第五								0		20
第六								0		266
第七								0		129
調布								0		147
調布養護学校	1							1		91
小計	1							1		753
合計	4	3	44	1	8	0	17	77		15,760

\* 数字は1クラスを1回と数えたもの

(4) その他

事業名	日時・会場	内容
中学生通信の発行	(編集会議) 第2日曜日 午前9時~12時 (編集作業) 月1回 文化会館たづくり 会員数約78人 述べ参加者204人	中学生との交流の図書館利用の促進を目的に、中学生による中学生のための通信「ぶちねこ便」を発行しました。各図書館及び各公民館を通じて配布しました。固定読者も多く申込者も増えています。
児童館・学童保育所 保育園・幼稚園 文庫等への働きかけ	随時 図書館または 左記施設	市の施設等に対して、図書の団体貸出を行いました。また、施設を利用している子どもたちを対象に読み聞かせなどを行い、相互の連携を図りました。

保育園団体貸出冊数

保育園名	団体貸出冊数	保育園名	団体貸出冊数	保育園名	団体貸出冊数
さくら	60	宮の下	1,159	保惠学園	302
二葉くすのき	80	上石原	607	仙川	506
金子	336	緑ヶ丘	424	東部	773
深大寺	584	上布田	174	皐月	239
上ノ原	48	富士見	980	下布田	438
神代	1,032	こんべいとう	165	第五	990
		合計			8,897

その他児童団体貸出冊数

団体名	団体貸出冊数	団体名	団体貸出冊数
国領児童館	45	東部児童館	146
つつじヶ丘児童館	300	あゆみ学園	194
佐須児童館	90	佐須児童館おはなしのへや	120
緑ヶ丘児童館	98	北部公民館	32
仙川教会子どもの家幼稚園	350	おはなしの杜	75
		合計	1,450

## IX ハンディキャップサービス

公共図書館は、「全ての住民の学習権の保証」「いつでも・どこでも・だれでも利用できる図書館」を目標としています。その意味で、ハンディキャップサービスは、「図書館利用にハンディキャップのある人々へのサービス」として位置づけられ、何ら特殊なサービスではありません。そして、その基本となるのは図書館利用のための条件整備をすることです。

調布市立図書館におけるハンディキャップサービスは、昭和54年4月に打ち合わせ会が発足し、その体制作りが始まりました。

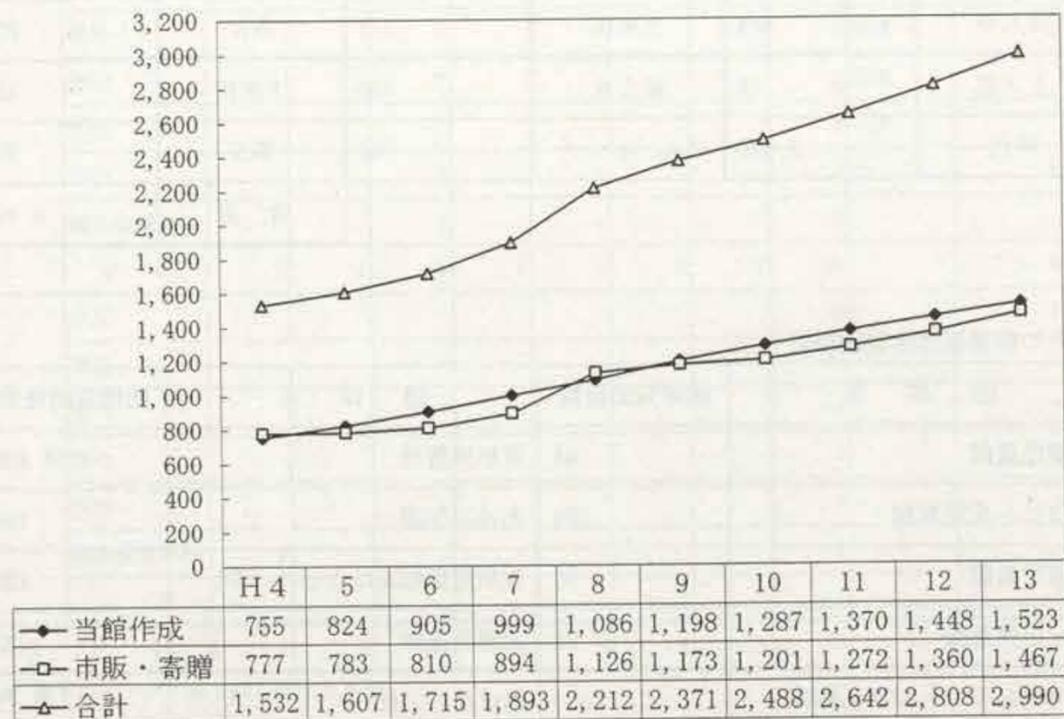
平成7年の現中央図書館開館時に、6階にハンディキャップサービスコーナーを設置し、視覚障害者を対象にしたサービスを中心に活動を行ってきました。

平成12年度には、ハンディキャップサービスコーナーの全面的改修を行い、課題であった録音室の遮音工事を実施しました。また、来館が困難な方への宅配サービスのためのボランティアを募集し、13年度から本格的に宅配サービスを開始しました。

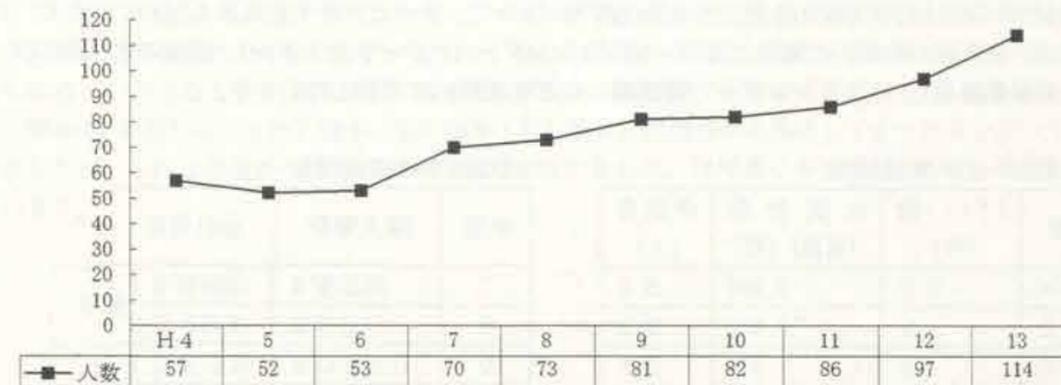
### 1 朗読（音訳）サービス

平成13年度も、広い分野にわたり録音図書へのリクエストが寄せられました。DAISY（デジタル録音）図書への要望も少しずつ増えてきており、作成のための機器の導入が認められました。13年度の朗読者数は35人です。利用者の登録数は少しずつ増加していますが、利用の形は多様なため、必ずしも数値に反映されていません。

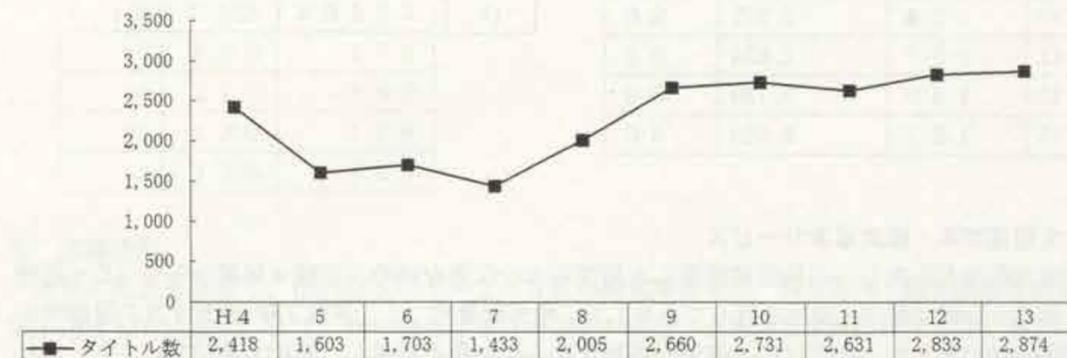
録音図書（テープ）所蔵タイトル数の推移



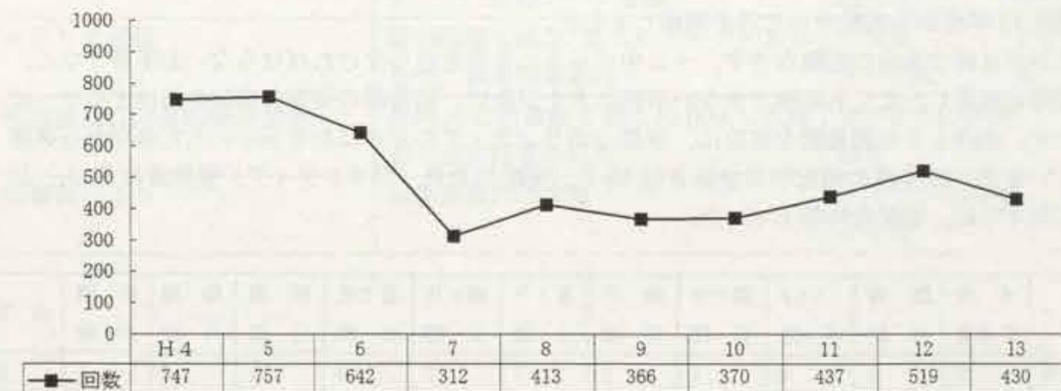
ハンディキャップサービス利用者（登録者）数の推移



録音図書（テープ）貸出タイトル数の推移



対面朗読実施回数の推移



## 2 点訳サービス

点訳サービスは、利用者の生活にかかわるプライベート・サービスを中心におこなっています。ほかに、月2回の市報、市議会だより、ゴミカレンダー（クリーンセンター）、福祉の窓（調布市社会福祉協議会）、健康カレンダー（健康課）などを定期的に点訳しています。

点訳サービス実施状況

年度	リクエスト数 (件)	点訳枚数 (両面)(枚)	点訳者 (人)
H4	29	3,990	34
5	9	2,902	29
6	9	975	25
7	13	2,469	28
8	122	4,382	24
9	120	4,508	24
10	134	5,527	26
11	187	7,674	32
12	149	5,739	30
13	157	6,928	40

大型活字本蔵書冊数

年度	購入冊数	合計冊数
7	114	961
8	238	1,199
9	208	1,407
10	183	1,590
11	116	1,706
12	330	2,036
13	164	2,200

## 3 大型活字本・拡大写本サービス

平成元年度から新しい中央図書館用に大型活字本の収集を始め、平成4年度からつつじヶ丘分館を除く9分館で展示・貸出を行ってきました。中央図書館でも、平成7年10月1日の開館時から貸出を始めました。現在は中・高年の市民を中心に利用が定着し、貸出も伸びています。また蔵書冊数も徐々に増え、分館では半年ごとに本の入れ替えを行っています。

平成14年9月に開館の調和分館用にも収集を行っています。

## 4 宅配サービス

平成13年度から宅配サービスを開始しました。

体が不自由で外出の困難な方や、一日中ベッドの生活を送らなければならないお年寄りなど、図書館を利用したくても来館できない市民の方を対象に、図書館の資料を直接お届けするサービスです。市内11の図書館を窓口、市民のボランティアの方々にお手伝いいただきながら実施しています。13年度の宅配利用登録者は55人。宅配協力員（ボランティア）登録者は72人。訪問回数438回。宅配資料数1,824点。

	中央 図書館	国領 分館	つつじヶ 丘分館	深大寺 分館	神代 分館	宮ノ下 分館	緑ヶ丘 分館	富士見 分館	若葉 分館	染地 分館	佐須 分館	合計
登録者数	28	4	4	2	2	3	3	4	1	3	1	55
協力員数	17	7	7	7	9	4	2	4	2	5	8	72
訪問回数	157	22	44	27	10	45	40	51	6	16	20	438
資料数	494	130	128	127	86	142	126	366	44	97	84	1824

## 5 子どもへのハンディキャップサービス

現在、子どもへの主なサービスは、市内のあゆみ学園（障害児の通所訓練施設）への訪問サービスです。平成13年度は、おはなし会（布の絵本の読み聞かせや手遊び等）6回と団体貸出（布の絵本及び図書合計194冊）を行いました。他にも染地小学校だけのこ学級、第一小学校ひまわり学級へのおはなし会や団体貸出、都立養護学校からの希望で図書館見学なども行いました。

昭和61年度から、さわる絵本、布の絵本・布の遊具を他機関から借用してサービスを行っていましたが、平成2年度からは布の絵本の収集を始めました。13年度3月末現在136冊を蔵書しています。

年度	所蔵数 (冊)	貸出数 (タイトル)
H5	51	46
6	56	42
7	69	80
8	76	42
9	93	127
10	109	179
11	117	143
12	130	126
13	136	129

## 6 広報活動

利用の拡大を目指し、市内在住の1・2・3級の視覚障害者に、利用案内・録音図書目録を作成し送付しています。また、声のお知らせ「オカリナ通信」を利用者全員に送付しています。この「オカリナ通信」でお知らせしている新聞書評による新刊紹介や《新作情報》（都内の公共図書館で新たに作られたテープの紹介）などから多くのリクエストが寄せられています。

事業名	内容	備考
録音図書目録平成13年度版	調布市立図書館所蔵の録音図書、市販テープ、寄贈テープ目録	テープ版 212人 墨字版 42人
オカリナ通信	新刊図書の紹介、新しいテープのお知らせ、新着図書案内	利用者 60人 テープ版 毎月
東京都公立図書館新作情報	都内公立図書館で新たに作成した録音・点訳図書の紹介	オカリナに同封 隔月
図書館だより	図書館発行の広報	オカリナに同封 年4回

7 朗読者・点訳者の養成とサークル

事業名	期日・参加人数	講師及び内容
中級点訳者養成講座	5月24日～10月4日 毎週木曜日(全15回) 対象:初級講座修了者 場所:文化会館たづくり会議室 他 受講者:13人	講師 槌本 道子氏 「点訳技術の実際」 パソコンによる点訳を学習しながら実際に市報点訳に携わる。

朗読者による自主勉強グループの活動

グループ名	人数・定例日・会場	代表者	内容
水曜会 (朗読)	第2水曜日 36人 文化会館たづくり会議室 ほか	上田 千代子	作成テープを聞きあい、講評する
調布ブライユ (点訳)	第2・4木曜日 12人 文化会館たづくり会議室 ほか	西田 ちよ子	「市議会だより」「福祉の窓」等点訳、校正
くすのき (点訳)	第2・4水曜日 29人 文化会館たづくり会議室 ほか	坂部 恵美	「市報」(月2回)行政資料等の点訳

X 事業

1 読書啓発事業

事業名	日時・場所・参加人数	講師・内容
水曜読書会	11/7, 12/25, 1/9, 3/6 4回 文化会館たづくり 602 会議室 参加者 延 52 人	講師 大出 きたい氏 新・成人対象読書会
公開読書会	8/2, 8/30 2回 文化会館たづくり 9 階研修室 参加者 延 48 人	講師 大出 きたい氏
著者を囲む会	9/28 14時～16時 文化会館たづくり 12 階大会議場 参加者 200 人	講師 村松 友視氏 『雪国』あそび
講演会・ 座談会	6/7 14時～16時 文化会館たづくり 12 階大会議場 参加者 100 人	講師 笹山 久三氏 『四万十川』の恵みを受けてー自作を語るー
	7/27 14時～16時 文化会館たづくり 12 階大会議場 参加者 150 人	講師 宮田 親平氏 中高年の身体と薬の効用
	10/19 14時～16時 文化会館たづくり 1001 学習室 参加者 42 人	講師 山路 昭氏 「フランス文学を読む会」
	10/31 14時～16時 文化会館たづくり 12 階大会議場 参加者 110 人	講師 足立 倫行氏 「人・旅に暮らす」
	1/14 14時～16時 文化会館たづくり 12 階大会議場 参加者 170 人	講師 佐竹 明夫氏 新年に思う去年今年ー人生は本職、俳優は内職
	3/9 14時～16時 グリーンホール小ホール 参加者 70 人	講師 小林 是綱氏 「読書は心の栄養」ー生活の中の未来の図書館を目指してー
朗読の会	12/14 14時～16時 文化会館たづくり 12 階大会議場 参加者 160 人	講師 有川 博氏 泉鏡花の作品「夜叉ヶ池」の魅力を探る
自然観察会	7/26, 11/28, 3/22 (年3回) カニ山キャンプ場, 多摩川河川敷 神代植物園 参加者 延 109 人	講師 倉持 通夫氏 野鳥・野草の観察と図鑑の見方
文学散歩	年 12 回 柴又, 深川, 川崎菅, 青山, 両国, 鎌倉, 五日市, 伊豆, 奥多摩, 鴨川, 松代 参加者 延 534 人	作品の舞台を訪ね、背景の風土と歴史を学び、作家と作品の理解を深める

樟まつり	2/1 14時～16時 文化参加者 180人	文芸講演会 講師 井上 修一氏 「父・井上靖を語る」
	2/6 14時～16時 グリーンホール小ホール 参加者 150人	文化講演会 「次代を担う若い人たちに望む」 講師 衛藤 藩吉氏
	2/9 14時～16時 グリーンホール小ホール 参加者 300人	時局講演会 講師 平山 健太郎氏 「イスラム、テロの背景」
	2/12 14時～16時 文化会館たづくり 12階大会議場 参加者 200人	著者を囲む読書会 講師 萩原 葉子氏 「小綬鶏の家」－親でも子でもなく－を中心に
	2/20 14時～16時 グリーンホール小ホール 参加者 210人	朗読の会 講師 白井 正明氏・七尾 伶子氏 「螢」「雀の生活」「朝顔」
	2/22 14時～16時 グリーンホール小ホール 参加者 220人	第30回市民句会 講師 青柳志解樹氏・木暮剛平氏・黒田杏子氏他 「選評と俳話」
	2/24 14時～16時 文化会館たづくり 12階大会議場 参加者 70人	第29回市民歌会 講師 片山貞美氏・来嶋靖夫氏・小島ゆかり氏他 「選評と講話」
	2/26 14時～16時 グリーンホール大ホール 参加者 1,064人	心のふるさと童謡の会 講師 中山圭以子氏・宮内良氏 中田喜直作曲「小さい秋」などを中心に
	2/1～2/7 文化会館たづくり 2階北ギャラリー 参加者 613人	俳句・短歌展 作品発表（俳句・短歌サークル会他）
	2/9～2/17 文化会館たづくり 2階北ギャラリー 参加者 595人	日本画展 作品発表（日本画サークル会員他）

## 2 育成サークル

アカデミー愛とびあ 読書会他 56サークル 登録会員 699人

## 3 広報活動

調布FM「あなたと図書館を結ぶブックメール」の活用

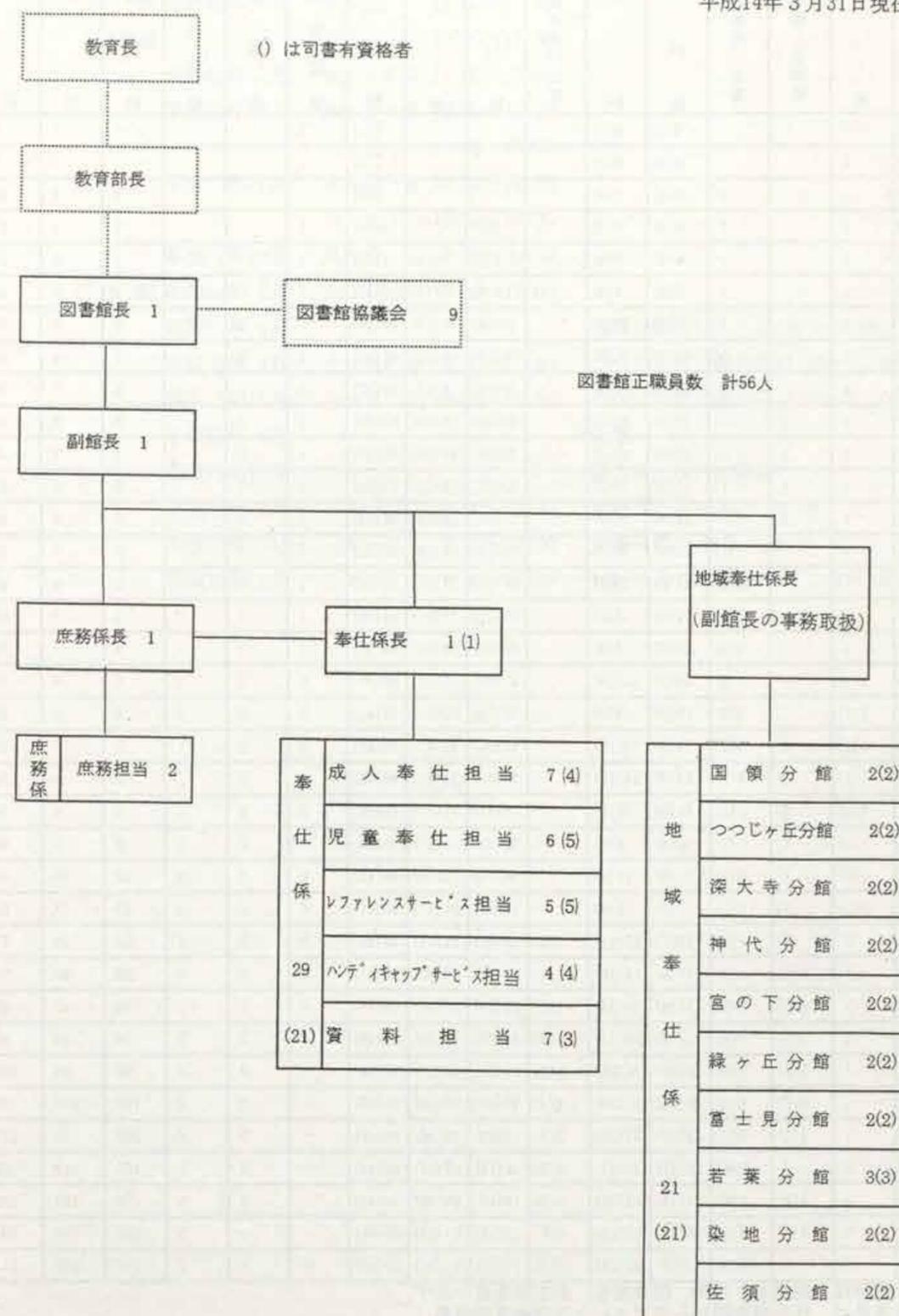
放送回数 52回

放送日時 毎週金曜日 午前10時～10時15分

## XI 資料

### 1 組織図

平成14年3月31日現在



2 年度別職員数の推移 ( )内はうち司書有資格者 (毎年3月末現在)

年 度	館 長	館長を除く管理職	中央図書館職員分館職員						合 計	そ の 他					合 計
			係長及び主査	そ の 他	小 計	係長及び主査	そ の 他	小 計		名 誉 館 長	指 導 員	嘱 託 職 員	協 力 員	小 計	
541	1			4(2)	4(2)				5(2)	1				1	6
42	1			6(2)	6(2)				7(2)	1				1	8
43	1		1	6(4)	7(4)				8(4)	1			1	2	10
44	1		2	6(4)	8(4)		2(2)	2(2)	11(6)	1			1	2	13
45	1		2	6(4)	8(4)		4(4)	4(4)	13(8)	1			1	2	15
46	1		1	6(4)	7(4)		8(8)	8(8)	16(12)	1			1	2	18
47	1		1	9(5)	10(5)		10(10)	10(10)	21(15)	1	1		1	3	24
48	1		1	10(6)	11(6)		10(10)	10(10)	22(16)	1	2		1	4	26
49	1		1	10(5)	11(5)		18(18)	18(18)	30(23)	1	2		3	6	36
50	1	1	1(1)	11(5)	12(6)		20(20)	20(20)	34(26)	1	2		5	8	42
51	1	1	1(1)	12(6)	13(7)		20(20)	20(20)	35(27)	1	2		4	7	42
52	1	1	2(1)	11(6)	13(7)		22(22)	22(22)	37(29)	1	2		3	6	43
53	1	1	2(1)	11(6)	13(7)		23(23)	23(23)	38(30)	1	2		5	8	46
54	1		2(1)	11(6)	13(7)		24(24)	24(24)	38(31)	1	2		5	8	46
55	1		2(1)	11(6)	13(7)		27(27)	27(27)	41(34)	1	2		5	8	49
56	1		2(1)	11(6)	13(7)		27(27)	27(27)	41(34)	1	2		4	7	48
57	1		3(2)	10(7)	13(9)		30(30)	30(30)	44(39)	1	2		4	7	51
58	1(1)		3(2)	10(7)	13(9)		31(31)	31(31)	45(41)	0	2	1	5	8	53
59	1(1)		3(2)	10(7)	13(9)		31(31)	31(31)	45(41)	0	2	1	5	8	53
60	1(1)		3(2)	11(8)	14(10)		31(31)	31(31)	46(42)	0	2	1	5	8	54
61	1(1)		3(2)	11(8)	14(10)		31(31)	31(31)	46(42)	0	2	1	5	8	54
62	1(1)	1	2(1)	11(8)	13(9)		31(31)	31(31)	46(41)	0	2	1	5	8	54
63	1(1)	1	1(1)	11(8)	12(9)		31(31)	31(31)	46(41)	0	2	1	6	9	54
H 1	1(1)	1	2(1)	11(8)	13(9)		31(31)	31(31)	46(41)	0	2	3	10	15	61
2	1(1)	1	2(1)	11(8)	13(9)		31(31)	31(31)	46(41)	0	2	3	10	15	61
3	1	1	5(4)	10(7)	15(11)	1(1)	30(30)	31(31)	48(42)	0	2	3	24	29	77
4	1	3(1)	4(4)	10(6)	14(10)	1(1)	29(29)	30(30)	48(41)	0	2	3	25	30	78
5	1	2(1)	5(5)	11(9)	16(14)	2(2)	28(28)	30(30)	49(45)	0	2	3	38	43	92
6	1	2(1)	5(4)	11(9)	16(13)	3(3)	28(28)	31(31)	50(45)	0	2	3	39	44	94
7	1	2(2)	7(6)	29(22)	36(28)	2(2)	14(14)	16(16)	55(46)	-	0	6	90	96	151
8	1	2(2)	8(7)	29(22)	37(29)	4(4)	12(16)	16(16)	56(47)	-	0	6	103	109	165
9	1	2(1)	8(8)	29(22)	37(30)	3(3)	13(13)	16(16)	56(47)	-	0	6	109	115	171
10	1	2	7(6)	29(21)	36(27)	5(5)	12(12)	17(17)	56(44)	-	0	7	103	110	166
11	1	2(1)	6(5)	27(18)	33(23)	5(5)	15(15)	20(20)	56(44)	-	0	5	115	120	176
12	1	1(1)	8(6)	25(17)	33(23)	6(6)	15(15)	21(21)	56(45)	-	0	3	135	138	194
13	1	1	7(5)	25(17)	33(22)	7(7)	14(14)	21(21)	56(43)	-	1	2	152	155	211

・管理職は、副館長、主幹、課長補佐、副主幹を含みます。  
 ・指導員は、社会教育課から派遣された社会教育指導員。  
 ・平成8年度から、嘱託職員は専門嘱託員、協力員は補助嘱託員となりました。

3 開館日数と開館

(1) 変遷

○中央	昭和41年 6月	火~土	12:00~17:30	
図書館		日	10:30~17:30	
	昭和41年 7月	火・土のみ	12:00~19:00	
	平成元年 4月	水~金・日	10:30~17:30	
		火・土	10:30~19:00	
	平成 5年11月	水~金・日	10:30~17:30	
		火・土	10:30~19:00	
	平成 7年10月	月~日	9:00~20:30	
○分館	昭和44年 8月	火~日	9:00~17:00	
	昭和50年 4月	"	"	若葉分館の日のみ10:30~17:00
	平成 3年 4月	土・日のみ	10:30~17:00	つつじヶ丘分館のみ13:00~17:00
	平成 5年11月	火~日	10:00~17:00	つつじヶ丘分館のみ13:00~17:00
	平成11年 6月	"	"	全館
	平成11年10月	"	"	第3日、祝日も開館
	平成12年 4月	"	10:00~17:00	水曜日のみ10:00~18:00
	平成12年10月	"	9:00~17:00	水曜日のみ 9:00~18:00
	平成12年11月	"	9:00~17:00	4月~9月の水曜日のみ 9:00~18:00

(2) 開館日数

		4	5	6	7	8	9	10	11
中央図書館		28	29	28	29	29	19	20	28
分館	国領	25	25	19	25	26	16	18	25
	つつじヶ丘	25	25	19	25	26	16	18	25
	深大寺	25	25	19	25	26	16	18	25
	神代	25	25	19	25	26	16	18	25
	宮の下	25	25	19	25	26	16	18	25
	緑ヶ丘	25	25	19	25	26	16	18	25
	富士見	25	25	19	25	26	16	18	25
	若葉	25	25	19	25	26	16	18	25
	染地	25	25	19	25	26	16	18	25
	佐須	25	25	19	25	26	16	18	25
	分館小計	250	250	190	250	260	160	180	250
合計	278	279	218	279	289	179	200	278	

(3) 開館時間

		4	5	6	7	8	9	10	11
中央図書館		322	333.5	322	333.5	333.5	218.5	299	322
分館	国領	225	225	171	225	234	144	144	200
	つつじヶ丘	225	225	171	225	234	144	144	200
	深大寺	225	225	171	225	234	144	144	200
	神代	225	225	171	225	234	144	144	200
	宮の下	225	225	171	225	234	144	144	200
	緑ヶ丘	225	225	171	225	234	144	144	200
	富士見	225	225	171	225	234	144	144	200
	若葉	225	225	171	225	234	144	144	200
	染地	225	225	171	225	234	144	144	200
	佐須	225	225	171	225	234	144	144	200
	分館小計	2,250	2,250	1,710	2,250	2,340	1,440	1,440	2,000
合計	2,572	2,583.5	2,032	2,583.5	2,673.5	1,658.5	1,739	2,322	

12	1	2	3	合計
26	25	26	25	312
23	22	23	26	273
23	22	23	26	273
23	22	23	26	273
23	22	23	26	273
23	22	23	26	273
23	22	23	26	273
23	22	23	26	273
23	22	23	26	273
23	22	23	26	273
23	22	23	26	273
23	22	23	26	273
23	22	23	26	273
230	220	230	260	2,730
256	245	256	285	3,042

<平成13年4月1日~14年3月31日>

館別	開館時間	休館日
中央図書館	毎日 9時00分   20時30分	第4月曜日と その翌日
分館	火~日曜日 9時00分   17時00分 ただし、4月~9月の 水曜日は 9時00分   18時00分	月曜日と毎月第4 月曜日の翌日 ※ただし、第4月 曜日を除く月曜日 が祝日や振替休日 等のときは、開館 となるためその翌 日

12	1	2	3	合計
299	287.5	299	287.5	3,657
184	176	184	208	2,320
184	176	184	208	2,320
184	176	184	208	2,320
184	176	184	208	2,320
184	176	184	208	2,320
184	176	184	208	2,320
184	176	184	208	2,320
184	176	184	208	2,320
184	176	184	208	2,320
184	176	184	208	2,320
1,840	1,760	1,840	2,080	23,200
2,139	2,047.5	2,139	2,367.5	26,857

4 図書館活動10年間の推移

区分 年度	人口 A	蔵書冊数 B	年間受入 冊数 C	貸出冊数D		登録者E'			登録率 %	登録者1人当り	
				個人	団体	個人		団体		貸出 冊数 D/E'	年間受 入冊数 C/E'
						市内E	市外				
4	193,647	608,543	72,724	949,181	27,799	44,461	1,999	227	—	—	—
5	192,868	656,074	71,106	1,103,082	25,914	45,684	2,262	214	23.7	23.4	1.48
6	194,884	730,811	103,255	1,214,441	28,753	53,624	3,144	238	27.5	21.8	1.81
7	194,871	770,438	55,209	1,311,020	29,251	65,116	5,987	231	33.4	18.8	0.77
8	195,550	808,520	65,191	1,513,232	33,043	72,671	8,290	261	37.2	19.0	0.80
9	197,429	848,368	63,093	1,528,975	36,941	77,281	9,937	258	39.1	18.0	0.72
10	198,034	877,292	51,612	1,628,183	36,367	80,314	10,693	233	40.6	18.2	0.57
11	199,334	909,871	56,264	1,882,068	34,834	82,523	12,255	252	41.4	20.2	0.59
12	201,938	946,308	59,137	2,042,809	30,010	83,125	11,997	265	41.2	21.7	0.62
13	203,639	984,800	70,203	2,089,258	30,118	83,188	12,841	265	40.9	22.1	0.73

- ・人口は、平成7年度までは1月1日現在の数値を用いています。外国人登録数も含めています。
- ・平成3年度・4年度は電算貸出の移行期に当たり、全館の登録者の算出基準が異なるため算出できませんでした。
- ・電算用の利用カードは2年間利用がないと無効になります。
- ・職員のその他とは、協力員・嘱託職員・社会教育指導員等です。

蔵書 回転率 D/B	職員数		職員1人当り		図書費 千円 G	人口1人当り				開館 日 H	1館当り 1日の貸出 冊数 D/H
	職員 F	その他	人口 A/F	貸出冊数 D/F		貸出 冊数 D/A	蔵書数 B/A	年間受 入冊数 C/A	図書費 G/A		
1.6	48	30	4,034	20,354	130,995	5.05	3.14	0.40	676	2,848	343
1.7	49	43	3,936	23,041	124,528	5.85	3.40	0.37	646	2,885	391
1.7	50	44	3,898	24,864	123,734	6.37	3.75	0.53	635	2,966	419
1.7	55	96	3,491	24,369	80,085	6.98	4.01	0.29	411	2,862	468
1.9	56	109	3,492	27,612	90,000	7.91	4.13	0.33	460	2,950	524
1.8	56	111	3,526	27,963	90,000	7.93	4.30	0.32	456	2,968	528
1.9	56	111	3,536	29,724	89,998	8.41	4.43	0.26	454	2,992	556
2.1	56	120	3,560	34,230	80,000	9.62	4.56	0.28	401	3,095	619
2.2	56	136	3,606	27,015	100,000	10.26	4.69	0.29	495	3,194	649
2.1	56	155	3,636	37,846	100,000	10.41	4.84	0.34	491	3,042	697

5 条例・規則

◎ 調布市立図書館条例

平成7年3月17日  
条例第4号

調布市立図書館設置条例（昭和41年調布市条例第10号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定により、調布市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条 図書館は、本館及び分館をもって構成するものとし、その名称及び位置は、次の表に定めるところによる。

区分	名 称	位 置
本 館	調布市立中央図書館	調布市小島町2丁目33番地1
分 館	調布市立図書館国領分館	調布市国領町3丁目12番地1
	調布市立図書館つつじヶ丘分館	調布市西つつじヶ丘4丁目23番地6
	調布市立図書館深大寺分館	調布市深大寺北町5丁目6番地1
	調布市立図書館神代分館	調布市西つつじヶ丘1丁目40番地5
	調布市立図書館宮の下分館	調布市上石原3丁目34番地10
	調布市立図書館緑ヶ丘分館	調布市緑ヶ丘2丁目25番地
	調布市立図書館富士見分館	調布市富士見町2丁目3番地26
	調布市立図書館若葉分館	調布市若葉町3丁目16番地13
	調布市立図書館染地分館	調布市染地3丁目3番地1
	調布市立図書館佐須分館	調布市佐須町4丁目42番地2

（調布市立図書館協議会）

第3条 市民参加による図書館運営を図るため、法第14条の規定により、図書館に調布市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、調布市教育委員会（以下「委員会」という。）が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

3 協議会の委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

（管理の委託）

第4条 委員会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、市内の公共的団体に対して、図書館の管理に関する事務の一部を委託することができる。

（委任）

第5条 この条例の施行について必要な事項は、調布市教育委員会規則で定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成7年10月1日から施行する。ただし、第3条の規定は、調布市教育委員会規則で定める日から施行する。（平成7年8月教委規則第13号で、同7年9月

1日から施行)

（調布市文化会館たづくり条例の一部改正）

2 調布市文化会館たづくり条例（平成6年調布市条例第24条）の一部を次のように改める。（次のように略）

◎ 調布市立図書館条例施行規則

平成元年3月8日  
教育委員会規則第5号

改正 平元-18, 平3-3・6, 平5-6, 平7-8, 平8-6,  
平9-4, 平11-7, 平12-2・7・11, 平13-4

調布市立図書館館則（昭和41年調布市教育委員会規則第1号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、調布市立図書館条例（平成7年調布市条例第4号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

（事業）

第2条 条例第2条に規定する調布市立図書館（以下「図書館」という。）は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 郷土資料及び行政資料並びに図書、記録その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、利用に供すること。
- (2) 図書館資料の分類排列及び目録の整理に関すること。
- (3) 読書案内及び読書相談に関すること。
- (4) 文庫活動の援助及び育成に関すること。
- (5) 読書啓発に関すること。
- (6) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。
- (7) 学校、公民館、博物館等との連絡及び協力に関すること。
- (8) 出版物の刊行及び広報に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、図書館奉仕の目的達成のために必要な事業

（委託団体）

第3条 条例第4条の規定により、条例第2条に規定する本館の管理に関する事務の一部を社団法人調布市シルバー人材センター（以下「受託団体」という。）に委託する。

（委託事務）

第4条 前条の規定により受託団体に委託する事務は、自習室及び社会人自習室（以下「自習室等」という。）の管理に関する事務とする。

2 調布市教育委員会（以下「委員会」という。）は、受託団体に対して、必要な指導及び助言をすることができる。

（休館日）

第5条 図書館の休館日は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(1) 条例第2条に規定する本館

ア 1月1日から同月4日まで

イ 12月29日から同月31日まで

- ウ 館内清掃日 毎月第4月曜日
- エ 館内整理日 毎月第4月曜日の翌日
- オ 特別整理日 年15日以内で、委員会が指定する日
- カ 保守点検日 年10日で、委員会が指定する日

(2) 条例第2条に規定する分館

ア 月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「法」という。）に規定する休日が月曜日（毎月第4月曜日を除く。）に当たるときは、その翌日（同日が法第3条第1項に規定する休日に当たるときはその翌日、同条第3項に規定する休日に当たるときはその翌々日）とする。

イ 1月1日から同月4日まで

ウ 12月29日から同月31日まで

エ 館内整理日 毎月第4月曜日の翌日

オ 特別整理日 年15日以内で、委員会が指定する日

(開館時間)

第6条 図書館の開館時間は、別表に定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、委員会が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

(利用の区分)

第7条 次の各号に掲げる図書館の施設は、当該各号に定めるものが利用できるものとする。ただし、調布市立図書館館長（以下「館長」という。）が必要があると認めるときは、これを変更し、又は制限することができる。

- (1) 児童室 児童資料を利用する者
- (2) 一般室及び読書コーナー 一般資料を利用する者
- (3) 参考図書室 調査研究を目的として資料を利用する者
- (4) 映画資料室 映画資料を利用する者
- (5) ハンディキャップコーナー ハンディキャップサービスを受ける者
- (6) 集会室 館長が適当と認める市民の図書館の利用団体
- (7) 自習室 中学校学齢以上の者で、貸出しを受けた図書館資料等を利用して自習する者
- (8) 社会人自習室 義務教育終了前の者又は高等学校の生徒若しくは大学の学生その他これに準ずる者（以下「学生等」という。）以外の者で、貸出しを受けた図書館資料等を利用して自習するもの

(指定設備等の利用時間等)

第7条の2 参考図書室内の附帯設備のうち、館長が指定するもの（以下「指定設備」という。）の利用については、指定設備の利用希望者数の多少その他の状況に応じ、指定設備の利用時間及び利用回数を制限することができる。

2 前項の場合における利用時間、利用回数その他利用手続については、調布市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が別に定める。

(自習室等の利用時間等)

第8条 自習室等の利用時間の区分は、次の表に定めるところによる。ただし、委員会が必要があると認めるときは、これを変更することができる。

区分	午 前	午 後	夜 間
利用時間	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後9時30分まで

2 館長は、自習室等を利用する者に対して、前項の利用時間の区分を指定して利用させるものとする。

(自習室等の利用)

第9条 自習室を利用することができる者は、市内に住所を有し、又は通学し、若しくは通勤するものとする。

2 社会人自習室を利用することができる者は、学生等以外の者で、市内に住所を有し、又は通勤するものとする。

3 自習室等を利用しようとする者は、第14条に規定する利用カードを係員に提出しなければならない。ただし、館長が特に適当と認めた者にあつては、この限りでない。

4 前3項に規定するもののほか、自習室等の利用手続については、教育長が別に定める。（利用の制限）

第10条 館長は、第7条各号に掲げるもの（以下「利用者」という。）が次の各号の一に該当すると認めるときは、その利用を拒み、又は退館させることができる。

- (1) 所定の場所以外に図書館資料を持ち出したとき。
- (2) 図書館内において静粛を乱し、又は他人に迷惑をかけたとき。
- (3) 所定の場所以外で喫煙し、又は飲食したとき。
- (4) 施設、図書館資料等を破損又は汚損したとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、係員の指示に違反したとき。

(図書館資料の複製)

第11条 館長は、利用者の求めに応じ、図書館資料の複製物を提供することができる。

2 図書館資料の複製物の提供を受けようとする者は、図書館資料複製申請書（第1号様式）により申請しなければならない。

(図書館資料の貸出し)

第12条 館長は、図書館資料を個人又は団体に貸し出しすることができる。

(個人貸出登録)

第13条 図書館資料の個人貸出しを受けようとする者は、あらかじめ個人貸出登録申請書（第2号様式）により申請し、個人貸出登録をしなければならない。

2 個人貸出登録をすることができる者は、市内に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学する者及び三鷹市に住所を有する者とする。

3 個人貸出登録をしようとする者は、第1項に規定する申請の際、前項の事実を証する書類等を提示しなければならない。

4 個人貸出登録の有効期間は、登録の日から登録の日の属する年度の翌々年度の末日までとする。ただし、有効期間内に図書館資料の貸出しを受けた場合は、当該貸出しを受けた日の属する年度の翌々年度の末日まで有効期間を延長するものとし、以後この例による。

(利用カード)

第14条 館長は、前条第1項に規定する個人貸出登録をした者に、調布市立図書館利用カード（以下「利用カード」という。）を交付する。

2 利用カードは、これを他人に貸与し、または譲渡してはならない。

3 利用カードの交付を受けた者は、次の各号の一に該当したときは、館長にその旨を届け出なければならない。

(1) 利用カードを紛失したとき。

(2) 利用カードの交付を受けた者の氏名、住所又は電話番号等連絡先に変更があったとき。

(3) 前条第2項に規定する登録資格に異動があったとき。

4 利用カードの交付を受けた者は、次の各号の一に該当したときは、利用カードを返納しなければならない。

(1) 前条第2項に規定する登録資格に該当しないこととなったとき。

(2) 図書館資料の貸出しを受ける必要がなくなったとき。

(個人貸出し)

第15条 個人貸出しのできる図書館資料の数は、20冊等以内とする。

2 個人貸出しを受けられる期間は、14日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、これを延長することができる。

(団体貸出登録)

第16条 図書館資料の団体貸出しを受けようとする団体は、あらかじめ団体貸出登録申請書(第4号様式)により申請し、団体貸出登録をしなければならない。

2 団体貸出登録をすることができる団体は、市内に所在する社会教育関係団体、官公署、学校、地域文庫その他有益な活動を行っている団体とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、市内に所在しない団体を登録することができる。

3 団体貸出登録の有効期間は、登録の日から登録の日の属する年度の末日までとする。  
(団体貸出しの利用カード)

第17条 前条第1項に規定する団体貸出登録に係る利用カードについては、第14条の規定を準用する。この場合において、同条第1項中「個人貸出登録をした者」とあるのは「団体貸出登録をした団体」と、同条第3項第2号中「氏名」とあるのは「団体名又は代表者氏名」と、「住所」とあるのは「所在地」と、同項第3号及び同上第4項第1号中「前条第2項」とあるのは「第16条第2項」と、それぞれ読み替えるものとする。

(団体貸出し)

第18条 団体貸出しのできる図書館資料の数量は、原則として100冊等以内とする。

2 団体貸出しを受けられる期間は、3月以内とする。ただし、館長が必要があると認めるときは、これを延長することができる。

3 館長は、図書館資料の団体貸出しを受けた団体に対して、その利用状況の報告を求めることができる。

(館外利用を禁止する図書館資料)

第19条 館長が指定する図書館資料は、館外での利用を禁止する。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、1日に限り、これを貸し出しすることができる。

(利用中の図書館資料の返却)

第20条 館長は、特に必要があると認めるときには、利用者に対して、利用中の図書館資料を返却させることができる。

(未返却者等に対する処置)

第21条 館長は、利用者又は図書館資料の貸出しを受けているものが図書館資料の返却を怠り、又は督促をしても返却しない場合には、以後そのものに対して、図書館資料の利

用を制限することができる。

2 館長は、第14条第2項又は第4項の規定(第17条において準用する場合を含む。)に違反した者に対して、個人貸出登録の効力を一時停止し、又は自習室等の利用を制限することができる。

(損害賠償の義務)

第22条 利用者又は図書館資料の貸出しを受けているものは、利用に際し、施設、付帯設備又は図書館資料に損害を生ぜしめた場合は、委員会が相当と認める損害額を賠償しなければならない。ただし、委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(協議会の委員長及び副委員長)

第23条 条例第3条に規定する調布市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員が互選し、その任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第24条 協議会の定例の会議は、年4回招集する。

2 前項に規定するもののほか、館長は、必要があると認めるときは、会議に付すべき案件を示して会議の招集を請求することができる。

(協議会の招集等)

第25条 協議会は、委員長が招集し、議長となる。

(会議の定足数及び表決数)

第26条 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委任)

第27条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成元年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の調布市立図書館館則の規定により図書館資料の利用の承認を受けているものは、改正後の規則の規定により利用の承認を受けたものとみなす。

附 則(平成元年4月19日教委規則第18号)

この規則は、平成元年4月20日から施行する。

附 則(平成3年3月29日教委規則第3号)

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則(平成3年9月5日教委規則第6号)

(施行期日)

1 この規則は、平成3年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日において、電子計算組織による図書館資料管理方式(以下「電算

システム」という。)が実施されていない調布市立図書館分館における個人貸出しについては、当該調布市立図書館分館に電算システムが実施されるまでの間、この規則による改正前の調布市立図書館規則(以下「改正前の規則」という。)第10条の規定は、なおその効力を有する。

- 3 前項の規定によりなおその効力を有することとされる改正前の規則第10条の規定による個人貸出しについては、改正前の規則第1号様式及び第2号様式を使用することができる。

附 則(平成5年10月14日教委規則第6号)

この規則は、平成5年11月6日から施行する。

附 則(平成7年3月29日教委規則第8号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成7年10月1日から施行する。ただし、第22条の次に2条を加える改正規定は、調布市立図書館条例(平成7年調布市条例第4号)第3条の規定の施行の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の調布市立図書館規則(以下「改正前の規則」という。)の規定により交付された利用カード(この規則の施行の日(前項ただし書に規定する日を除く。以下「施行日」という。)において有効なものに限る。)は、この規則による改正後の調布市立図書館条例施行規則(以下「改正後の規則」という。)第14条の規定による利用カードとみなして、改正後の規則の規定(第17条の規定を除く。)を適用する。

- 3 施行日以後において、改正前の規則の規定により交付された団体貸出登録票(有効期限内のものに限る。)による図書館資料の貸出しについては、なお従前の例による。

附 則(平成8年7月19日教委規則第6号)

この規則は、平成8年7月24日から施行する。

附 則(平成8年9月28日教委規則第4号)

- 1 この規則は、平成9年4月1日から施行する。

- 2 この規則による改正前の調布市立図書館条例施行規則の第2号様式は、その残品の存する間、なお使用することができる。

附 則(平成11年3月26日教委規則第5号)

この規則は、平成11年6月1日から施行する。

附 則(平成11年5月21日教委規則第5号)

この規則は、平成11年6月1日から施行する。

附 則(平成11年9月24日教委規則第7号)

この規則は、平成11年10月1日から施行する。

附 則(平成12年2月25日教委規則第2号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月27日教委規則第7号)

この規則は、平成12年5月1日から施行する。

附 則(平成12年9月29日教委規則第11号)

- 1 この規則は、平成12年10月1日から施行する。

- 2 この規則による改正後の調布市立図書館条例施行規則別表の規定にかかわらず、調布市立図書館条例(平成7年条例第4号)第2条に規定する分館について、平成12年10

月の水曜日の開館時間は、午前9時から午後6時とする。

附 則(平成13年2月23日教委規則第4号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

別表(第6条関係)

館 名	開 館 時 間
調布市立中央図書館	午前9時から午後8時30分(自習室等にあつては、午後9時30分)まで
調布市立図書館国領分館	(1) 日曜日、火曜日及び木曜日から土曜日まで
調布市立図書館つつじヶ丘分館	午前9時から午後5時まで
調布市立図書館深大寺分館	(2) 水曜日
調布市立図書館神代分館	4月から9月まで 午前9時から午後6時まで
調布市立図書館宮の下分館	10月から3月まで 午前9時から午後5時まで
調布市立図書館緑ヶ丘分館	
調布市立図書館富士見分館	
調布市立図書館若葉分館	
調布市立図書館染地分館	
調布市立図書館佐須分館	

一部改正〔平12-11〕

◎調布市立図書館処務規程

平成元年3月8日

教育委員会訓令第3号

改正 平5-3, 平6-1, 平7-3, 平11-5, 平12-2,  
平13-2

調布市立図書館処務規程(昭和41年調布市教育委員会規定第1号)の全部を改正する。  
(趣旨)

第1条 この規程は、調布市立図書館条例(平成7年調布市条例第4号)第2条に規定する調布市立図書館の本館及び分館(以下「図書館」という。)の事務処理について必要な事項を定めるものとする。

(係の設置等)

第2条 図書館に資料管理係、奉仕係及び地域奉仕係を置く。

2 図書館の職員は、司書となる資格を有する者その他次条の分掌事務に応じた職員をもって当てるものとする。

(分掌事務)

第3条 図書館の主な分掌事務は、次の表に定めるところによる。

係	分 掌 事 務
庶務	1 公印の保管に関すること。 2 図書館の文書の收受及び発送に関すること。 3 図書館の施設及び設備の維持管理に関すること。 4 企画、運営、統計及び調査に関すること。

	5 関係機関との連絡に関する事。 6 図書館協議会に関する事。 7 図書館の庶務に関する事。
奉仕係	1 図書館資料の収集、利用等に関する事。 2 読書啓発、読書案内及び読書相談に関する事。 3 文庫活動の援助及び育成に関する事。 4 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する事。 5 規則第7条に規定する本館内での利用の区分に関する事。 6 図書館資料の相互貸借に関する事。 7 図書館資料の整理に関する事。
地域奉仕係	1 図書館資料の収集、利用等に関する事。 2 図書館資料の分類排列等に関する事。 3 読書啓発、読書案内及び読書相談に関する事。 4 文庫活動の援助及び育成に関する事。 5 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する事。 6 規則第7条に規定する分館内での利用の区分に関する事。

(職の設置)

第4条 図書館に次の各号に掲げる職を置く。

- (1) 館長
  - (2) 副館長
  - (3) 係長
  - (4) 主事及び主事補
- 2 前項に規定するもののほか、必要があると認められるときは、主幹、副主幹、主査、主任その他の職を置くことができる。

(職務)

第5条 館長は、上司の命を受け、図書館の事業を掌理し、所属職員を指揮監督するほか、図書館相互の連携を図り、常に組織全体の経済性を考慮し、すべて一体として図書館機能を発揮するように努めなければならない。

- 2 副館長は、上司の命を受け、館長の職務を補佐する。
- 3 係長は、上司の命を受け、係の事務を掌理し、係の事務について絶えず研究改善に努め、また職員の提案を積極的に求め、その実施を援助する。
- 4 主任は、上司の命を受け、分掌事務の処理計画の推進に伴う事務を処理し、また事務処理をとおして職員の実務研修に当たるとともに、職員相互間の協調に努める。
- 5 主事及び主事補は、上司の命を受け、事務を処理する。
- 6 前条第2項に規定する職の職務については、調布市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が別に定める。

(事業計画)

第6条 館長は、毎年度において実施する事業の計画を、前年度末日までに調布市教育委員会(以下「委員会」という。)に提出し、その承認を受けなければならない。

(報告)

第7条 館長は、毎年度4月、7月、10月及び1月に、それぞれ前月までの分の図書館の

利用状況を作成し、委員会に報告しなければならない。

2 館長は、毎年度終了後、速やかに、事業の実施状況を委員会に報告しなければならない。

(決裁事案)

第8条 教育長、部長及び館長が決裁すべき事案、指定合議先及び通知先(以下「決裁事案等」という。)は、次の表に定めるところによる。

項 目	決 裁 権 者			指定合議先	通知先
	館長	部長	教育長		
(1) 年間の事業計画を企画立案すること。			○	社会教育課長	
(2) 社会教育関係施設との総合調整に関する事。		○	○	社会教育課長	
(3) 本館及び分館の施設及び付帯設備の仕様を承認すること。	○				
(4) 図書館事業を実施すること。	○				
(5) 図書館資料を廃棄すること。	○				
(6) 貸出登録を承認すること。	○				

2 前項に定めるもののほか、決裁事案等については、調布市教育委員会事務局処務規則(昭和56年調布市教育委員会規則第2号)及び調布市教育委員会事務局事案決裁規程(昭和44年調布市教育委員会規程第2号)の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「課長」とあるのは、「館長」と読み替えるものとする。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成元年4月1日から施行し、同日以後の決裁に係るものから適用する。ただし、昭和63年度予算の執行に係るものは、なお従前の例による。

附 則(平成5年3月29日教委訓令第3号)

- 1 この訓令は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 この訓令による改正後の(中略)調布市立図書館処務規程第7条第1項(中略)の規定は、平成5年4月以後の月分の使用状況の報告に係るものについて適用し、平成5年3月以前の月分の使用状況に係るものについては、なお従前の例による。

附 則(平成6年1月24日教委訓令第1号)

- 1 この訓令は、平成6年1月25日から施行する。
- 2 この訓令による改正後の調布市立図書館処務規程第2条第2項の規定は、平成6年4月1日以後に新たに図書係に配属されることとなる職員について適用する。

附 則(平成7年3月29日教委訓令第3号)

- 1 この訓令は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 この訓令による改正後(中略)調布市立図書館処務規程(中略)の規定は、平成7年

度以後の事案に係るものについて適用し、同年度前までの事案に係るものについては、なお従前の例による。

附 則（平成 11 年 8 月 23 日教委訓令第 5 号）

この訓令は、平成 11 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 12 年 3 月 27 日教委訓令第 2 号）

この訓令は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年 3 月 27 日教委訓令第 2 号抄）

（施行期日）

- 1 この訓令は、平成 13 年 4 月 1 日から施行し、この訓令による改正後の調布市教育委員会事務局事案決裁規程の規定は、平成 13 年度以降の事案に係るものについて適用し、同年度前までの事案に係るものについては、なお従前の例による。

## XII 平成 13 年度のあゆみ

4 / 1	ハンディキャップサービスのボランティアによる宅配サービス開始
12	新任研修
4 / 18・19	嘱託員（夜間）研修
25	新任 2 部研修
5 / 11	府中市立図書館長視察来館
16	電算開発担当練馬区立図書館視察
29	中央図書館防災避難訓練実施
24～10 / 4	中級点訳者養成講座
31	新任 2 部研修，夜間嘱託員新任 2 部研修
6 / 12～	分館蔵書点検
20	宮の下分館午後漏水により一時利用中止
26	新任 3 部研修
7 / 4	富士見台小学校 6 年生 多摩川の治水調査来館 ハンディキャップサービス利用者懇談会
6	第六中学校生徒職場見学来館
12	東久留米市立障害者団体来館
26	親子自然観察会
27	講演会：宮田新平氏
31	中央図書館利用者懇談会
8 / 2	公開読書会「林京子著：長い時間をかけた人間の経験」
8	福祉作業所来館
30	公開納涼読書会「辻仁成著：白仏」
9 / 6～10 / 4	後期点訳講習会
9 / 20～10 / 9	電算システム入れ替えのため全館休館
20	利用者懇談会：つつじヶ丘，神代，富士見分館
21	利用者懇談会：若葉，佐須分館
22	利用者懇談会：深大寺，宮の下，染地分館
25	消防署による応急救護講習会実施
26	利用者懇談会：国領分館
28	著者を囲む会：松村友視氏
29	朗読ボランティア中村敏子氏鉄道弘済会より表彰 利用者懇談会：緑ヶ丘分館
10 / 10	新電算システム稼働開始 館内 OPAC からの予約受付開始 中央図書館参考資料室内インターネット利用提供

- 10/31 講演会：足立倫行氏
- 11/6 市民表彰，ハンディキャップ点訳者3名
- 7 新規読書会発足
- 13 調布養護学校中学部1年生，見学とおぼなし会来館
- 21 都立図書館問題ポスター作成全館掲示
- 25 人形劇公演
- 27 中央図書館防災避難訓練実施  
囀託員ステップアップ研修
- 28 自然観察会
- 30 第一小学校ひまわり学級来館
- 12/7 福生市立図書館視察来館
- 12 浜岡町立図書館，浦安市立図書館視察来館
- 14 朗読の会：有川博氏
- 20 狛江市立図書館視察
- 1/14 新春座談会：佐竹明夫氏
- 16 目黒区立不動小学校視察来館
- 17 町田市立図書館視察来館
- 20 調布市視覚障害者福祉協会視察
- 22 子どもの本に親しむ会：大月ルリ子氏  
東大和市立図書館視察来館
- 23 調布中学校生徒職場見学来館
- 2/1 中央図書館子ども室内インターネット利用提供
- 5 子どもの本に親しむ会：中村証子氏
- 7 調布市立第五中学校生徒職場体験来館
- 21 図書館協議会浦安市立図書館視察
- 3/9 講演会：小林是綱氏
- 13 図書宅配協力員懇談会
- 16 川崎市立麻生区図書館視察来館
- 21～24 中央図書館蔵書点検
- 22 自然観察会

目次

1 序言

2 数字で見る図書館活動（平成13年度版）

3 調布市立図書館の概要

4 調布市立図書館の活動

5 調布市立図書館の未来

6 調布市立図書館の役割

7 調布市立図書館の発展

8 調布市立図書館の展望

9 調布市立図書館の歴史

10 調布市立図書館の功績

11 調布市立図書館の貢献

12 調布市立図書館の未来

13 調布市立図書館の展望

14 調布市立図書館の役割

15 調布市立図書館の発展

16 調布市立図書館の展望

17 調布市立図書館の役割

18 調布市立図書館の発展

19 調布市立図書館の展望

20 調布市立図書館の役割

21 調布市立図書館の発展

22 調布市立図書館の展望

23 調布市立図書館の役割

24 調布市立図書館の発展

25 調布市立図書館の展望

26 調布市立図書館の役割

27 調布市立図書館の発展

28 調布市立図書館の展望

29 調布市立図書館の役割

30 調布市立図書館の発展

31 調布市立図書館の展望

32 調布市立図書館の役割

33 調布市立図書館の発展

34 調布市立図書館の展望

35 調布市立図書館の役割

36 調布市立図書館の発展

37 調布市立図書館の展望

38 調布市立図書館の役割

39 調布市立図書館の発展

40 調布市立図書館の展望

41 調布市立図書館の役割

42 調布市立図書館の発展

43 調布市立図書館の展望

44 調布市立図書館の役割

45 調布市立図書館の発展

46 調布市立図書館の展望

47 調布市立図書館の役割

48 調布市立図書館の発展

49 調布市立図書館の展望

50 調布市立図書館の役割

51 調布市立図書館の発展

52 調布市立図書館の展望

53 調布市立図書館の役割

54 調布市立図書館の発展

55 調布市立図書館の展望

56 調布市立図書館の役割

57 調布市立図書館の発展

58 調布市立図書館の展望

59 調布市立図書館の役割

60 調布市立図書館の発展

61 調布市立図書館の展望

62 調布市立図書館の役割

63 調布市立図書館の発展

64 調布市立図書館の展望

65 調布市立図書館の役割

66 調布市立図書館の発展

67 調布市立図書館の展望

68 調布市立図書館の役割

69 調布市立図書館の発展

70 調布市立図書館の展望

71 調布市立図書館の役割

72 調布市立図書館の発展

73 調布市立図書館の展望

74 調布市立図書館の役割

75 調布市立図書館の発展

76 調布市立図書館の展望

77 調布市立図書館の役割

78 調布市立図書館の発展

79 調布市立図書館の展望

80 調布市立図書館の役割

81 調布市立図書館の発展

82 調布市立図書館の展望

83 調布市立図書館の役割

84 調布市立図書館の発展

85 調布市立図書館の展望

86 調布市立図書館の役割

87 調布市立図書館の発展

88 調布市立図書館の展望

89 調布市立図書館の役割

90 調布市立図書館の発展

91 調布市立図書館の展望

92 調布市立図書館の役割

93 調布市立図書館の発展

94 調布市立図書館の展望

95 調布市立図書館の役割

96 調布市立図書館の発展

97 調布市立図書館の展望

98 調布市立図書館の役割

99 調布市立図書館の発展

100 調布市立図書館の展望

登録番号 (刊行物番号) 2002-141
数字で見る図書館活動（平成13年度版）
平成14年10月発行
発行 調布市立図書館
〒182-0026 調布市小島2-33-1
TEL 0424-41-6181
印刷 庁内印刷

